

原子力委員会政策評価部会 ご意見を聴く会

(テーマ：原子力と国民・地域社会の共生に係る施策の評価について) 議事録

1. 日 時：平成19年8月1日(水) 13:30～17:07
2. 場 所：国際ホテル松山 3階 常盤の間
3. 出席者：(御意見発表者) 阿部弘喜氏、神垣信生氏、窪田恕子氏、近藤誠氏、其田稔氏、
森美栄子氏
(政策評価部会構成員) 近藤部会長、井川委員、伊藤委員、末永委員、
田中委員、新田委員、広瀬委員、松田委員
(内閣府) 黒木参事官

4. プログラム：

開催趣旨説明 政策評価部会長 近藤駿介

第1部 御意見発表者との意見交換等

第2部 会場に参加された方々から御意見を頂く

配布資料

資料第1号 原子力政策大綱「原子力と国民・地域社会の共生」に関する評価について

資料第2号 参加募集時に頂いたご意見について

参考資料 原子力委員会 見解

○黒木参事官 それでは、会を始めさせていただければと思います。

皆様、こんにちは。本日は、原子力委員会政策評価部会ご意見を聴く会、テーマは「原子力と国民・地域社会の共生に係る施策の評価について」でございますが、この会にご参加いただきまして大変ありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます、内閣府原子力政策担当室参事官の黒木と申します。よろしくお願いたします。

初めにお断り申し上げますが、政府は6月1日から9月30日まで、地球温暖化防止対策に向けた運動の一つとしてクールビズというものをやっております、ちょっと私ども少しラフっぽい格好で参っておりますが、その点をご容赦していただければと思います。

では、まず会議に入ります前に、お集まりいただきましたご意見の発表をしていただきます方々、それから当原子力委員会政策評価部会の委員の方のご紹介をさせていただきます。

以後、ちょっと座ってお話させていただきます。

最初に、左の方からでございますが、愛媛県果樹研究同志会元会長の阿部弘喜様。

次に座られている方でございます。愛媛大学教育学部教授、神垣信生様。

続きまして、えひめ消費生活センター友の会愛媛県会長、窪田恕子様。

続きまして、南海日日新聞記者、近藤誠様。

続きまして、三崎漁業協同組合組合長、其田稔様。

続きまして、伊方町女性団体連絡会会長、森美栄子様。

また、続いて政策評価部会の委員でございます。本政策評価部会は原子力委員会のもとに設けられておまして、親の原子力委員会構成いたしております原子力委員長、それから原子力委員の合わせて5名の方と、専門委員の方5名の方から構成されております。順にご紹介申し上げます。

最初に、原子力委員長であります近藤駿介部会長。

続きまして、読売新聞東京本社論説委員をされております井川陽次郎委員。

続きまして、原子力委員であります伊藤隆彦委員。

続きまして、青森大学総合研究所所長の末永洋一委員。

原子力委員長代理でございます田中俊一委員。

続きまして、四日市大学環境情報学部教授をされております新田義孝委員。

続きまして、原子力委員でございます広瀬崇子委員。

続きまして、同じく原子力委員でございます松田美夜子委員。

なお、本政策評価部会には、このほか河瀬一治委員、辰巳菊子委員が所属してございますが、

本日は参加できないという連絡をいただいておりますので、その旨お知らせ申し上げます。

以上で、ご意見発表者及び政策評価部会委員の紹介を終わらせていただきます。

続きまして、本日の進行をご説明いたします。封筒の中に議事次第も入っているかと思いますが、初めに政策評価部会の部会長でございます近藤先生より今回の開催趣旨の説明を行っていただきます。その後、第1部といたしまして、本日お越しいただいておりますご意見発表者の方からご意見をいただきまして、次に、それらのご意見を踏まえた意見交換を行う予定にしてございます。第1部は2時間20分程度予定しております。第1部の終了の後、約10分間程度の休憩を持ちたいと思います。休憩の後に第2部に入ります。第2部ではご来場の皆様からご意見をお伺いいたします。第2部の進行方法などについては改めて第2部の初めに説明させていただきたいと思います。ご来場の皆様の方からご意見をいただくということでございます。

皆様のお手元に配布しております資料でございますが、議事次第にも記載しておりますが、資料の第1号であります。原子力政策大綱「原子力と国民・地域社会の共生」に関する評価についてが本日の開催趣旨の説明資料で用いるものでございます。資料の第2号は、参加募集時にいただいたご意見についてでございます。今回の会におきまして、既に53名の方からご意見をいただきました。これを記載したものでございます。また、参考資料として、これまでの政策評価部会における議論の整理というものが入ってございますが、これは原子力と国民・地域社会の共生に係る施策について、4回政策評価部会を今まで開催しておりますが、その議論を整理したものでございます。ぜひこれらの資料をご参考にしていただければと思います。

それでは、近藤部会長より本日の開催趣旨説明をよろしく願いいたします。

○近藤部会長 近藤でございます。原子力委員長を拝命しておりますが、今日は原子力委員会の政策評価部会の部会長としてお話をさせていただきます。

初めに、本部会が原子力と国民・地域社会の共生に係る国と事業者の取り組みについて評価するところ、このことに関して国民の皆様のご意見を伺う会を開催しましたところ、多数の皆様にお集まりいただきましたこと、大変ありがたく心から御礼を申し上げます。

早速でございますが、本日の会合の趣旨につきまして、お手元に配布しました資料第1号、このような横書きのパワーポイント資料ですが、これを使ってご説明申し上げたいと思います。よろしゅうございますか。

開いていただきまして、右下に書いてある数字がページ番号になっていますが、これが2となっている2ページ、タイトルが「原子力政策大綱」についてとなっているところには、原子

力委員会の使命が書いてございます。これを要すれば、内閣府に設置されておまして、我が国の原子力に関する施策について企画、審議、決定する責任があるわけです。で、私どもは、これを、この政策の基本方針を決定する責任というふうに理解をしておまして、この基本方針を5年おきに定めてきていますが、平成17年にはこれを原子力政策大綱として決定させていただきました。これは今後10年ぐらいの原子力に係る施策についての基本方針を示しているもので、現在政府の各機関、行政機関においてこれを尊重して、原子力にかかわるさまざまな施策を企画、推進していただいているところでございます。

もちろんこれを決定した後におきましても新しいことが起きて参ります。そのときには、原子力委員会として、そのことに対する新しい方針を決めることもございますし、またそれについて大綱はこういう方針で取り組むことを期待しているのだという解釈を見解として皆様にお示しすることもあります。先ほど配付資料に二つの参考資料があるところのご説明があったかと思えますけれども、これらは、最近に決定したそうした見解の例です。最初のもは、各原子力発電所から、過去にさまざまな不正行為があったことについてまとめて報告されたことについて、原子力委員会の考えを述べたものであり、もう一つは高レベル放射性廃棄物の処分の問題について動きがありましたときに、原子力委員会の考え方を示したものです。ごらんになっていただければと思います。

それから、皆様ご承知のとおり、7月16日に発生しました新潟県中越沖地震が東京電力柏崎刈羽発電所に大きな揺れをもたらして、3号機変圧器に火災が起こるとか、6号機で微量の放射性物質が環境に放出されるとか、あるいはクレーンが壊れたとか、そういうことが報道されているわけでございまして、これに関する見解を来週には発表したいと思っています。どんなことを考えているかということを一言申し上げますと、第一には、現時点までに把握されている限りにおいては、運転中の原子炉はすべて設計どおり自動停止するとともに、原子炉内の放射性物質の放出を防ぐ重要な安全機能は正常に作動して、異常事象はいろいろ発生しているけれども施設の安全性に重大な影響を与えるものでもないし、また外部の環境への影響が懸念されるものではないと理解されるところであるということをお願いしたいと思います。それから、もう一つは、しかしながら、想定を上回る地震動が発生したことで、一部機器が損傷を受けたということでございまして、またこの設計基準地震動を上回るというのは、過去既に女川発電所、あるいは志賀発電所でも起こっていると、3度目だということでありまして、原子力委員会としては、まずもって事業者は事業の安全、安定な推進の観点から、そしてまた国は、規制行政がいつも国民から信頼されるものであり続けるようにする観点から、安全、安定の維

持、あるいは規制の信頼性にかかわる、関係しそうな新しい知見に常に目を光らせていて、それがどんな影響があるかについて評価をして、必要ならば速やかに対策を講じる責任があるところ、今回の事象を見るとそうした取り組みに係る感度というか気配りの深さや俊敏さに欠けることがあったんじゃないかということ指摘し、その改善を求めると、そういう見解を来週には出したいと考えているところでございます。このように、原子力政策の骨組みとなる基本方針を決め、かつ、日々の出来事を踏まえて見解なり新しい方針を決めて、これの実現を促す、これが原子力委員会の仕事でございます。

さて、資料の3ページですが、いまご紹介しました原子力政策大綱の構造が書いてございます。基本目標として目指すところは、エネルギー安定供給と地球温暖化対策に対する原子力発電の貢献を維持拡大すること、それから放射線、医療、工業、農業等で非常に広く使われているわけですが、これを一層広汎に活用していくことが中心であり、その場合に、左下にありますように、安全の確保から始まりまして、最後、評価に基づく取り組みと国民との相互理解を図ること、こうしたことを基本理念として仕事を進めましょとし、具体的に、第一には安全確保、平和利用、廃棄物、人材育成、そして共生という、こういう原子力を進める前提要件になるような基盤的活動を強化する具体的取組取を示し、2番目には原子力利用の推進に関して具体的取組を示し、つぎに研究開発、そのつぎに国際的取り組み、そして6章に評価の充実に関して具体的な取組を示しています。

次の4ページです。原子力委員会はこうして行政組織なり事業者にいろいろなことをお願いし、その最後にはそれぞれが取組の評価を充実されたいとしたところ、この評価については、委員会としても政策評価部会を設けて、自分たちが決めたことがきちんと実施されるものなのか、できないことを言ったのではないか、言い方を変えた方がいいのかななどということを考える作業を開始しました。その方法は、原子力関係施策の各分野について下の方に1、2、3、4とありますが、各施策分野についてどんなことを国なり事業者が行っているかということをお伺いして、ここにおられるメンバーで議論をしていただきまして、それから国民の皆様のご意見を聴く会を開催して、国民の目にはどう移っているかを把握し、それらを踏まえて、委員会が決めたことがちゃんとなされているか、なされていない場合にはどこに問題があるのか、今後どんなことに力を入れてやっていただけるとありがたいかなということを決めてきているところでございます。

そこで、今日の会議になるわけですが、現在ただいまは5ページにありますように原子力と国民・地域社会の共生に係る政策に関して現状を評価していますと。で、6ページに参りまし

て、ここには、この政策大綱において国民・地域社会の共生に係る取組について決めているところをまとめてございます。そこでは、上の欄にあります現状の認識、すなわち国民社会の理解と信頼を得るためには透明性が非常に重要だと。それから2つ目として、情報公開を出発点として、政策決定過程へ国民参加をしていくという仕組みは必要なんだけど、これはどうもまだ発展途上だと。3点目として、立地地域での安定な事業者の活動ができて初めて国民社会に対する貢献も可能だということじゃないか。それから、マスメディアは事実を正確に報道し、さまざまな見解があることも伝えてほしいなど、こういうことが我々のいま置かれている状況だとして、関係者には、①から⑥にある取組をお願いしているのです。その第一は何より安全管理や異常事象にかかわる情報を速やかに公開すべしということであり、以下は、読むのを省略いたしますが、最後には原子力施設の所在していることを地域振興に生かしていくための地域みずからの取組の在り方について、事業者もまた地域の一員として、パートナーとして積極的に参加していくべきじゃないかと、こんなことを提案し、皆さんに努力していただくことにしたわけでございます。

で、こういう取組を期待したところ、現状どうなっているか、何が課題について評価部会で議論してきたことを以下には1項目1枚ずつにまとめて書いてございます。すなわち、7ページには、まず透明性の確保について、そこにあるような取組が行われているところ、その下にあるような議論がございました。一番下にありますように、だんだん情報をちゃんと公開するということはできてきたんだけど、まだスピードとか、それからどういう影響があるかということについての付加情報を充実しないといけないと、ただ情報を出せばいいということじゃないんじゃないかというようなご意見が強うございました。

それから、次の8ページは広報、広聴の充実ということに関してでございますが、ここにおきましては、ご意見としては、一番下から2つ目の丸にありますように、どうも市民の皆さんは通常時よりもトラブル発生時の異常時の報道内容に関心を持つので、いつもきちんとした広報することも大事なんだけど、1回の異常時の広報対応が重要だという、異常時の情報の出し方について何かうまい工夫が必要じゃないかというご意見が強く印象に残ってございます。

それから、9ページは学習機会の充実、整備ということですが、これは要するにさまざまな公教育の制度や生涯学習の機会において原子力についての取組をどうするかという問題なんです。ここについては、一番上の丸にありますように、原子力は総論賛成、各論反対の風潮がまだ根強くあるとか、それからそういうことをちょっと切り離しというか、置いておいて、まずその前に正確な科学的事実の理解の機会というものを充実していくべきじゃないかとか、そ

れから3つ目、下から2つ目にありますように、情報の発信側と受信側のギャップ、これはどこでもあることなんですけど、しかしこれを何とかして埋めなきゃならないと、それについて地域におけるオピニオンリーダーを育てていくことにもっと力を注ぐべきじゃないかというようなご意見がございました。

それから、その次、10ページ、国民参加というところでございますが、ここは政策決定過程への参加ということなんですけど、これは、例えばそういうことでパブリックコメントという制度を用意してあるんですけども、テーマによってはなかなか意見が集まらないわけです。これはどうしたものかということです。これはなかなか名案がないということで委員の皆様にも悩んでいただいているところでございます。それから、そういう問題の切り口が実は間違っていて、やはり安全性とか必要性の理解向上とか政策そのものの浸透にもっと力入れなきゃならない、前提条件の充実こそ大事じゃないかというご意見もあって、これもまた原子力委員会として宿題というふうに思っているところでございます。

それから、その次、11ページ、5、国と地方公共団体の関係ということでございますが、ここでは意見の最初にありますように、私ども国に対して地方公共団体の方とよくコミュニケーションしてほしいということを申し上げ、原子力安全・保安院に対しては広報の担当者を現地においてくれということを強く申し上げて、そういう制度もだんだん整備されてきたということで、以前に比べて直接会話ができる環境が形成されているのかなというようなご意見をいただいているところでございます。

それから、12ページ、立地地域との共生と、地域振興という切り口でありますけど、ここについては立地してから随分と時間がたってきたということもあって、今後の課題としては、最初の○にありますように、我が国で原子力の相互理解を今後進めるためには、これまで立地地域が培ってきた経験とか判断力、共生についての正確な現状の説明、ぜひ立地地点の方が発信をしていただき、それに消費者の側が耳を傾けることができる機会を用意するということがどうも重要じゃないかなということがご指摘されております。

それから、最後、共生ということで交付金というのがしばしば話題になることでありますが、これについてのご議論は、交付金というものが何か国が地方に政策を強引に押しつけるための手段というふうに、そういうような議論もあるんですけども、しかし本来は国民の利益になる行為をどこかの地域が国民のためにお引き受けいただくということですから、利益の均衡という観点からその地域は地域の発展という利益を得るべきであり、それは国民の皆様がお礼の意味の気持ちを込めてそれに貢献をすることで実現されるべきとして、その仕掛けとして交付

金制度があるのです。ですから、本来はお礼の気持ちが重要であって、お札の方が結果なんだという、そういうことをちゃんと説明してないんじゃないかということがご指摘されていまして、その辺についてもっと基本に立ち返った説明をきちんと行うことが必要じゃないかと、これは原子力委員会に対する注文というふうに理解をいたしました。以上、6つの分野の方針に対しての現在の取り組みをお聞きしてのディスカッションの要約を申し上げましたが、本日は、こうしたことについて国民の皆さんがどのように考えているかについて、部会構成員が直接皆様のお声を伺って、今後の審議に反映するというごことで参上した次第でございます。

5時までの長い時間、有意義な会合にたく、趣旨をご理解賜りまして、よろしくご協力のほど心からお願い申し上げます。どうもありがとうございました。

○黒木参事官 近藤部会長、どうもありがとうございました。

それから、冒頭の私の説明で、配布資料の中で4回の政策評価部会の議事をまとめたものが入ってあるというふうに説明いたしましたが、これは今近藤部会長がご説明した資料の中身でございまして、参考資料としては委員会の見解文を2つ配布したところでございます。冒頭からとちりましたこととおわび申し上げますとともに、訂正いたします。

それでは、第1部に入りたいと思います。この後の第1部の進行につきましては、部会長の近藤先生にお願いいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○近藤部会長 それでは、まず本日お越しいただいたご意見発表者の皆様からご意見を伺うことにしたいと思います。ご発表はお名前の五十音順でいただくことにいたしますが、お一人あらかじめ5分程度でお話いただけませんかとお願いをしております。6名いらっしゃいますが、3名の方にお話いただいたところで、部会構成員の皆様からご質問なり、あるいは意見交換をさせていただき、続いてあと3名の方にお話いただいて、同じことを繰り返し、その後において全体総括的な討論をするという、そんなことで進めさせていただきたいと思います。率直な意見交換をお願いしたいと考えておりますので、肩に力を入れないでお話をいただけるとありがたいなと思っております。

それでは、まず初めに阿部様、よろしくお願いいたします。

○阿部氏 失礼いたします。ただいま紹介をいただきました阿部でございます。伊方町出身で、ミカンや伊予柑を栽培しております果樹農家であります。本日はよろしくお願いいたします。

私は就農して20年になりますが、原子力発電という専門的なことには全く無知でございます。本日のテーマは地域社会との共生ということですので、私の目から見て原子力と伊方とのかかわり方を少し述べさせていただきたいと思っております。

建設当時は、原子力というものにはやはり抵抗感もありますし、住民も不安で反対される方もかなりおったと思います。そして、また親戚の中でも賛成、反対、いろいろな意見が分かれておりました。また、私はミカンつくってありますが、やはり風評被害もあるのではないかといいたようなことも心配をしておったのも事実であります。しかし、現在は表立った反対という運動とか意見というものは伊方ではないと思います。そういったことを見ると、原子力というものを自然に受け入れて共生しているんじゃないかというふうに感じております。

町にはいろいろな交付金あるいは固定資産税なんかも入って財政上は豊かかと思いますが、電力に勤めている人、あるいは電力にかかわって商売をしている人以外の一般の人は原発から受ける恩恵というものには余り実感がないのではないかというふうに私は感じております。自分の生活に直接関係がないからだと思うんですが、しかしながら電力の方も町のいろいろなイベントに参加したり、またお金を出していただいたり、そして直接住民の中に参加もしていただいているのが見受けられます。老人会あるいは婦人会とか子供の球技大会なんかも主催をいただいているようであります。これを楽しみにしている方々もたくさんおられます。やはり伊方の住民は直接的、間接的に原子力にはかかわっているんだなと思っております。

やはり交付金等で箱物をつくって地域振興というやり方もあるかとは思いますが、そういったような人と人との交流もこれからは今まで以上に多くして、そういった関係を深めてよりよい共生といいますか関係になる、その方がなるんじゃないかと思っております。

とかく原発、原子力は商業関係の方とのつながりというか交流が多いように思います。私はミカンつくってありますが、農業や漁業の人たちとの交流は少し薄いのではないかと思います。伊方は今電気とミカンと魚のまちというキャッチフレーズでアピールをしております。そういった意味においても農業と漁業の関係者とのつながりも大切にもっともっていただきたいと思います。

最後に、ちょっと私今疑問に思うというか、専門委員さんの方らに質問もあるんですが、第1号機ができて30年たって、そして部分改修をして耐用年数もふやしました。それはそれでいいんですが、建設当時は年1回の定期検査というものは約3カ月ぐらいあったと思います。今現在1カ月半から2カ月ぐらい短くなっているように思います。点検項目もどうも少なくなっているんじゃないかと思うんですが、私は素人目からしたら、古くなれば古くなるほど慎重に点検もして、点検項目もふやすのが普通じゃないかというような気がしております。安心、安全というのが大前提で町との共生があると思いますので、そこら辺どうなのかなと、素人目に思うんですが、また後で答えていただければ幸いです。

私の意見は以上です。

○近藤部会長 はい、ありがとうございました。

それでは続いて神垣様、よろしくお願いいたします。

○神垣氏 神垣でございます。

今、私は授業で環境問題というのを扱ってるわけですが、要は皆さんご承知のように資源の有効な利用と、それからエネルギーの利用のあり方ということに環境問題というのは尽きると思っておるんですが、エネルギー教育という観点からしますと、今日なぜ技術的な困難を伴う原子力の利用というところに進んでいるか、人口もふえてきてエネルギー密度ということ抜きには語れないというところにあるということだと思っておりますが、意外と学生の方が余り入学してきたときにエネルギーということに関しての関心というのが非常に薄いんですね。基本的なものの考え方というのがちょっと足りないというふうに日ごろ感じております。学校の授業の中でエネルギーをどのようにとらえているかと。段階を追って。

今日のご出席の方のご意見の中にも、ちょっと先ほど目を通していただきましたけれども、義務教育のところでもエネルギー問題を取り上げたからどうかというふうなご意見、私もごもっともだと思うんですけども、中学校ぐらいですと、例えば機械的なエネルギーとか化学的エネルギーとか光とかそういうものが、電気のエネルギー、いろいろエネルギー変換ができるんだよという程度しか学校の教科書の中ではとらえられてないと思います。それから、高等学校へ行きますと、指導要領上は理科基礎とか理科総合A、Bと3つのうちの一つを選択すると。理科総合Aの中ではいろいろなエネルギーという項があって、核のエネルギーで2ページぐらい。これはある出版社ですが。資源の開発と利用というので原子力が1ページ。温暖化対策ということだと、原子力発電の場合には二酸化炭素を出しませんよというのが半ページぐらいということで、その半ページの中でも原子力発電をこれから続けていくためには、高速増殖炉の技術を確立しないと続かないよというところまで踏み込んだ、それが適当かどうか私ども疑問を感じますけど、それでもそれだけ含めて半ページということで、なかなか学校教育の中で取り扱いにくい問題、これも年齢が下がれば下がるほど児童生徒の方はあるところだけぽこっと耳に挟んだことを、それだけを取り上げて、全体を見ないでという部分もあることと、それから、指導する先生の方の立場としても、どこまで踏み込んでいいものか、政治的なもの、それから地勢学的なもの、社会的なもの、経済的なもの、いろんなものを含んだものがこのエネルギー問題だと思しますので、学校教育で取り上げたらいいと私も思うんですけども、なかなかどういう取り上げ方がいいという解決というのは私自身も持っていないような段階です。

いずれにしても、私どもが環境問題に対してさまざまな面で被害者であると同時に加害者であるという立場で学生には一緒に勉強しようというふうに日ごろ話しております。

また後、何かあればお話させていただければと思います。

○近藤部会長 ありがとうございます。

それじゃ、窪田さんお願いいたします。

○窪田氏 えひめ消費生活センター友の会の窪田と申します。

私たちの友の会というのは、県のご指導をいただいていますただ一つの消費者グループです。私たちの活動は、消費者問題と、そして環境問題、この大きな2つのテーマをもって学習したり、実践、啓発活動を行っております。特に地球温暖化防止対策としての学習会はフォーラムを年に2回いろいろな先生方をお願いして開いておりますし、高レベル放射性廃棄物についても学習しております。さらに、核燃料サイクルについてもいろいろと勉強しています。このように原子力発電についての勉強会は、もう既にグループでやっております。

今日の発言に入りますが、私の住んでいる松山市は、原子力発電の立地地域ではありません。しかし、愛媛県が立地県という考え方からすれば、原子力発電の生産地であり、消費地ではないかと私は考えております。

そこで、原子力政策大綱の中で、原子力発電を国の基幹電源として2030年以降も総発電量の30から40%の水準か、それ以上の供給割合をになうことを目指しています。その目的を達成するために、使用済み燃料を再処理し、核燃料サイクルによる原子燃料の有効利用を基本するという大綱の中に項目があります。我が国のエネルギーの自給率は4%です。原子力発電を自分の国のものと考えてもわずか19%にしかならないと言われております。このように、エネルギー資源のない我が国で国民が快適な生活をするためにエネルギーの安定供給を求めらるのであれば、やはりこの国の政策には納得していただかなければならないかなと、そのように考えております。

しかし、原子燃料サイクルについての国民の理解度はまだまだ低いのが現実です。そこで、国が国民に説明、広報しなければならない一番大事なことは、我が国の核は平和利用のみのものであって、危険なものではないということをしっかりと説明していただきたいと思っております。さらに次々と高経年化していく原子力発電について、安全性、透明性の確保について、地域社会との共生を確実なものとして、原子力発電所の長期的な運転の円滑化を図るとともに、原子力に対する国民の認知度の向上へと啓発、広報の継続が重要ではないかと思っております。

新国家エネルギー戦略の中にも、国民に信頼されるエネルギー安全保障の確立、エネルギー

問題と環境問題の一体的解決による持続可能な成長基盤の確立などが示されています。エネルギーの安定供給のため、地球温暖化防止対策として原子力政策を理解していかなければならないと思いますが、愛媛県でも、立地地域の住民と、松山市を含めて消費地だと考えている人たちでは、原子力に対する認知度には大きな温度差があることも事実です。そこで、国は、愛媛県全域を立地地域と考えて、原子力に関する生涯学習の機会の充実や、大学生を含む一般消費者のオピニオンリーダーを養成するための教育への支援制度に取り組んでくださることを内閣府への要望といたします。

次に、私は教育現場へときどき出前講座に行っています。その都度考えさせられることは、小学校5年生児童が環境問題について学習をしています。しかし、エネルギー問題については指導もされていないので学習はしていません。これは子供たちへの質問なのですが、皆さんが使っている電気はどこでつくられて、どのような発電所があるのだろうかと聞きますと、子供たちは知らないと大半の子供が答えます。学校側に聞いてみますと、教科書にエネルギーについての教えるだけの十分な記述がない、だから教えていないということです。児童が発電所の種類を知らなくても不思議ではないと思います。

文部科学省はいろいろな施策の中で、児童生徒へのエネルギー指導について次のように述べています。原子力、エネルギーに関する知識普及の一環として、児童生徒が原子力、エネルギーについて正確な知識や、みずから考え判断する力を身につけることができるような環境整備を実施すると。教科書への記載について、エネルギー教育の取り上げ方について、また教師への指導など、エネルギー教育に関する文部科学省と県の教育委員会との関係はどのようになっているのでしょうか、お尋ねします。

以上で私の発言を終わりにいたします。

○近藤部会長 はい、どうもありがとうございました。

それでは、3人の方からお話いただきましたので、近藤さん、其田さん、森さんには少しお待ちいただいて、ただいまの3人のご発言に対して部会委員の皆様からご質問、ここがわからないとか、どういう趣旨かと、あるいは皆さんのご質問に対するお答えでもよろしいですが、ご発言いただければと思います。どうぞ、専門委員の方。

はい、松田委員。

○松田委員 大変啓発されるご発言いただきましてありがとうございました。

阿部さんには、「電力会社は、農業、漁業との交流がまだ浅いのではないか」というご指摘がありましたが、具体的にどういうふうな交流が可能なのか、現場はどのようなご提案をお

持ちなのかということ。それから、神垣先生には、「エネルギーの分野の記述が中学校の教科書で半ページである。このことが学校教育の中ではエネルギー分野を取り扱わない原因になってる」とご指摘されましたけれども、何ページぐらいあれば資料として納得できるものになるのかなということをお尋ねします。

○近藤部会長 はい。いかがですか、ただいまのご質問への答え。はい、阿部さん、どうぞ。

○阿部氏 いろんなところである、いろんなイベントなんかは少なからずあると思うんですが、何か、今、私のような疑問に率直に思うとか、電力の人にも聞いてみたいということが、地元に住んでいながら、割合農業や漁業の人たちは少ないんじゃないかと思います。そしてまた、私らは生産者でありますので、もっと伊方のミカンとか漁業、魚なんかでも、もっと、電力は社員も多いですし、伊方のミカンなんかも取り扱ってもらいたいし、一緒に販売にもかかわっていただきたいし、そういうことをしているうちに共生というか、いろんないい感じのかわりになるんじゃないかなというふうな気がしております。

○近藤部会長 はい。それでは、神垣先生。

○神垣氏 エネルギーのことなんですけれども、私の説明、ちょっとはしょったもののいい方で、ちょっと誤解を招いたかと思うんですけれども、中学校の場合は教科書の口絵のところで、扉を開いて口絵のあたりで光のエネルギー、それから機械的エネルギー云々と。授業としては、例えば水力発電なんかで、位置のエネルギーが運動のエネルギーに変わるよという程度じゃないかと思いますね。ですから、原子力に関しては、中学生になると原子力発電所があることは知っていても、それがどういう原理からそうなるのか、そういうエネルギーが得られるのかというようなことまでは勉強することはないんだと思いますね。それを勉強するのは高校の物理だと思います。高校の物理は、これもご承知のように物理Ⅰ、Ⅱと内容が今分かれておりまして、Ⅰの方はセンター試験にも出てきますけれども、そのⅠをとる者だけでも20%以下ということになってるんですね。その中で、私ある出版社のものを見ても、物理Ⅰの方には原子力関係のものはゼロなんです。物理Ⅱに入って、終わりの方の原子核の変換というところで13ページぐらいあります。その中でも核分裂で1ページ、放射線の利用で1ページ、それから原子力の利用と安全で1ページ、ちょっと付け足してみたいなことで核融合について1ページと。ですから、物理Ⅱを勉強している子というのはどれぐらいでしょうね。高校生のうちの1割前後ということになるんでしょうか。ですから、それをとっていない生徒というのはほとんど核分裂ということは勉強しないのかなと。

先ほどちょっと理科基礎、理科総合A、Bと言いまして、その3つのうちの1つが選択、そ

のうちの理科総合Aというのが物理・化学部門で、その中のある一部でいろいろなエネルギーを勉強する。ただ、昨年後半に問題になりましたけど、未履修問題というのがあって、理科総合AとかBとか理科基礎というのはちょっと受験から遠ざかってもいいやというような部分があった、今年は多分そういうことはないと思いますけれども、それにしてもやっぱりエネルギーの部分というのはなかなか勉強しないところだと思います。何ページとも申し上げられませんが。

○近藤部会長 はい、ありがとうございます。

それでは、新田委員、どうぞ。

○新田委員 窪田先生にちょっとお伺いしたいんですけども、私は学生を原子力発電所と、それから石炭火力発電所連れて行きますと、電気つくるのってこんなにすごいことやらなきゃいけないのかって、大体ものすごい感心してくれるんですけども、市民の方とか、あるいはさっきおっしゃったオピニオンリーダーになっていただくような方、そういう方々を募って発電所に見学に行くとか、そういう機会というのは少ないんですか、それとも、あるけれども乗ってこないんですか。

○窪田氏 さきほど発言したことですが、私たちは原子力発電所へはずっと、女性の方も一般の方も、1カ月に何回も皆さん見学に行っております。しかしながら、オピニオンリーダーというのは、見学したぐらいではオピニオンリーダーにはなれないと思います。そこで、オピニオンリーダーになるためにわざわざ東京まで呼んでいただいて、私たちのグループでも何人かオピニオンリーダーになるために研修をうけています。しかしながら、やはりこの松山地域は立地地域でないので、交付金というのは一切おりていませんね。そうすると、オピニオンリーダーを養成するためにどこからその資金が出るかということなんです。だから、県全体を立地地域と考えてもらって、養成教育するためには、やはりいろいろと要るものも要りますので、そういうふうな施策を考えていただきたいと思います。この愛媛県の中でエネルギーについてリーダーとなってあちこちで皆さんに指導できる人が何人いるのでしょうか。少人数しかいないとすれば、立地県としては情けないと思います。だから、県の中でオピニオンリーダーを養成する生涯学習の場をつくってほしいというのが私の願いなんです。

○近藤部会長 はい、ありがとうございます。それじゃ、末永委員、どうぞ。

○末永委員 それじゃ、お三方に一言ずつご質問させていただきたいと思いますが、まず阿部さんでありますけれども、大変原発ができてから、当初は反対とか不安があったけれども、どんどん共生が進んでいってるという中において、例えば、もちろん交付金とか固定資産税の間

題もあるが、同時に電力関係の方々がさまざまなイベントとかそういうものに入ってきて、それで共生が進んでるといふふうなご発言でしたけど、全く私もそのとおりだと思って、実は青森県というのは原子力発電所から低レベル廃棄物貯蔵まで全部あるところでございますので、全くそのとおりだなと思ってました。

そういう中で、先ほど松田委員もちょっとご質問されてたんですが、商業との関係が深いというのは、多分それは電力関係の方々が購入されるとか、そういうことを意味してるんじゃないかなと思ったんですが、同時に漁業とか農業の関係が薄いというふうに発言されましたが、松田委員もお尋ねになってたんですが、私が青森県が見てる限りにおきましては、ある電力会社は地元の産品をカタログや何かにしまして、それでいろいろな形において宣伝するとか、あるいはお中元とかお歳暮に使ってもらおうとか、そういう活動も最近し始めてるんですが、こちらの方ではそういうことというのはないのかどうかということですね。この点につきましてちょっとお尋ねしたいと思います。

それからあと、阿部さんが定期点検の点検項目が少なくなってるんじゃないか、あるいは期間が短縮されてるんじゃないかというふうなことちょっと言われたんですが、これちょっと事実と異なるんじゃないか、後で近藤先生からお答えいただきたいなと思います。

それから、神垣先生にお尋ねしたいのは、全く日本の場合、環境問題、エネルギー問題、これが非常に分離された形において教育がされている、あるいは学習されているというのはそのとおりだと私も思っております。それで、恐らく先生は俗に言う教育現場といいますかそういうところにいらっしゃった方だろうというふう聞いておりましたけれども、一体どれくらいのレベルから、先生のご経験からして、例えばエネルギー問題において原子力というものを入れていくべきなのか、その辺でもし知見といいますか、ご経験上何かありましたらちょっと教えていただきたいと思います。

それから、窪田会長は、非常にいろんなことを勉強されてるということでありましたが、核燃料サイクルが六ヶ所村にございますが、そういうものをさまざまな勉強されているということでございましたが、例えば出前講座で環境とエネルギー、これ小学校5年生ですか、そのときは環境エネルギーは確実に減少してる、これは神垣先生もおっしゃってることだと思います。それならば、例えば愛媛県において副読本として教科書、あるいは教師以外に副読本としてそういう原子力というものをエネルギー、環境問題という形において、小学校高学年、あるいは中学生ですね、そういった取り組みというのは実際ないのかということですね。実は青森県では若干ありまして、それでちょっとおつなぎしたいなというふうに思ってます。

または、もう一つ、窪田会長ご存じだったら教えていただきたいんですが、どうしても、どこかでこのエネルギー、原子力問題を取り上げようとしても、教師の人たちがちょっと臆病になってしまうと。特に原子力となったらですね。そういったことを実感的にお持ちかどうか、ちょっと変な質問ですが教えていただけたらなと思います。よろしくをお願いします。

○近藤部会長 はい、それじゃ、阿部さんからどうぞ。

○阿部氏 私が西宇和農協というところの組合員でありまして、私らの地域はほとんどの方が農協に属して販売を委託しております。恐らく農協を通じて電力にパンフレットとか何かというのは行ってないんじゃないかと思います。個人的に販売されてる方は、自分らでチラシつくってそういうのも配布している方もあるかもわかりませんが、農協は恐らくしてないんじゃないかなと。それは販売努力の足りなさかもわかりませんが、三崎の組合長さんもおりますので、漁業の関係は私はわかりませんので、聞いていただいたらと思います。

○近藤部会長 ありがとうございます。

それじゃ、神垣さん。

○神垣氏 お尋ねのことですが、原子力問題というのは、先ほどちょっと申し上げましたけれども、純学問的な部分しか授業を多分できないんだと思います。あと時間的な余裕があればということなんだと思いますけれども、理科の授業そのものが非常に削られてきているという中では、そこをぽっと取り出して原子力エネルギーも大事なんだよと言ってもなかなかバックグラウンドまで話ができないんだろうと思いますね。学校現場でどういうふうに関わっているのかと言われますと、私そういうところまで手を出しておりませんので、お答えしかねますけれども。

○近藤部会長 はい、ありがとうございます。

それじゃ、窪田さん。

○窪田氏 副読本については、愛媛県ではないというのが実態です。それで、県の教育委員会からではなくて、何かいろいろな財団みたいところからエネルギー問題についての、こういうのがありますよ、ああいうのがありますよというチラシ程度のものは学校へ入ってくるらしいんですけども、そういうものには先生は余り関心持たないですね。やはり自分たちがエネルギー問題を教える時間もないし、教えようと思って研究するという、先生方には余裕がない、それぐらい学校は忙しいというのが現実だと思います。

立地地以外の人拒否反応ということなんですけれども、やはりそれはあります。私のグループは、先ほど申しましたようにいろんな原子力に対する学習会とか、フォーラムも行います。

私のところの事務局は、私がこういうのをやりたいんですけどもと言ったら、あ、いいじゃないですかと言って、何の拒否反応も起こさないで、正しいことを知るのはいいことだから、しっかりと原子力にも目を向けて勉強したらいいじゃないですかと言ってくれます。でも、友の会というのは各地方局ごとに支部がありますので、そのほかのところへそのお話をもっていきますと、どこが拒否反応を起こすかはっきりと返事はくれないんですけども、今年、原子力文化振興財団ですかね、あそこへちょっと一つ講演をお願いしようと思って、そこでいいですかと頼まれたところの団体に言いましたら、ちょっと考えさせてくれと言って、しばらくしたら、今年はほかのことにして、エネルギー問題の講演会はやめますって言ってきました。私の想像なんですけど、やはり原子力に対する拒否反応というのは、本当に立地地以外の人には大きくあると思われれます。だから、私のグループだけはしっかり聞いてくれますが、他の支部へ持っていくのは非常に難しいというのが実態です。

○近藤部会長 ありがとうございます。

残っているのはご質問への答えですね。一つは阿部さんの定期検査の日数が減って項目が減っているんじゃないかというご質問、これは、伊藤委員が一番詳しいので、伊藤先生から実情について解説していただくということにしたい。

それからもう一つ、窪田さんから、文部科学省と県の教育委員会の関係はどうなっているのかというご質問。これ、ご質問のつもりで発言されたかと思うんですけど、これは、阿部政権の主要課題が教育問題ということで、その検討内容がずっと新聞に報道されていましてけれども、一つの大きなテーマがまさに文科省と県の教育委員会の関係ということであったと記憶しています。ですから、ご質問は非常にホットな話題、原子力のみならず教育分野全体において、国の、いわゆる文部科学省の指導要領と県の教育委員会のいわば教育の自由と申しましょうか、そういうものとの関係が今国レベルで大きな問題として取り上げられているという、そういう中でご理解していただくべきものなのかなというふうに思います。で、原子力委員会としては、この問題には、そういう切り口があることを認識しつつ、ご指摘のような意味での国の国民生活の安定的あるいは持続的発展のためのエネルギー供給の確保と、そしてその中における原子力の役割、貢献というものの重要性というものについての私どもの考え方についても説明する機会を教育の場に設けることを適切に配慮されたいということをお願いし、具体的には指導要領について意見を申し上げ、教育の場における教材等について、記述等に意見を申し上げ、さらさら副教材や関係する実験機材の充実に向けて配慮を求めるということをしてきています。よろしくごさいますか。

それでは、伊藤委員、よろしくお願いします。

○伊藤委員　それでは、今、先ほど阿部さんから定期検査、当初3カ月ぐらいだったのが今1カ月半ぐらいになっているのはとこういうご質問でございますが、実は私も電気事業で、原子力発電の現場で約40年仕事をしてまいりまして、この1月に原子力委員になりたての新米でございますが、したがいまして、私もこれまで今ご質問のまさに原子力発電の安全を守りながらどういうふうに原子力発電を有効に利用していくのかと、こういう課題をずっとやってまいりました。

その過程で、今まさにお話がありましたように、最初、大体どこでも約3カ月としたものでした、定期検査。今は短いものと一月ぐらい。ただ、今度長いものと数カ月にわたるものもある、こういうことでやっておりますが、これはどういうことかといいますと、一番初め定期点検の中身を決めたのは、主に火力発電の現場の経験を生かしながら、原子力としての特別の要求を盛り込んでやってきたというのが実態でございます。それがだんだん経験を積んでまいりますと、やはりいかに効率的にやっていくかということも考えなきゃいけないということになってまいりまして、一言でいいますと経験を踏まえながら効率化を進めてきたというのが実態でございます。

じゃ、中身はどういう効率化なんだろうかということになりますと、機械の中には、消耗品なんかは運転中も取りかえなきゃいけないものもありますし、そうじゃなくて、1年に1回取りかえるもの、2年に1回のもの、3年に1回のもの、あるいは1年に1回点検しなきゃいけないもの、2年に1回でいいものというふうにもいろいろなものがあります。そうすると、こういうものをばらばらにやりますと、例えばこの定期点検に3年に1回で、しかもそれが非常に長く検査期間がかかるというようなものが入っているとしますと、そういうもので大体工期が決まってしまうということになるわけですから、今のようないろんな機械の持つてる特性を組み合わせながら、うまく、これは今年やらなくてもいいね、こっち持っていけばいいね、これは来年じゃなくてむしろこちらの方がいいねとうまくまとめながら、できるだけ全体として長くないように、むだに長くないようにするという、こういう組み合わせが長い経験の中からできるようになってきたということが一つ。

それから、2つ目は、やはり作業時間を、世の中どこでも今非常に効率化を求めている世の中で、24時間継続してやった方がいいようなものは24時間継続してやればいい。そういうものが実は工期というのを決めている、そういうもののつながりが全体の長さを決めているというものがあれば、それはできるだけ効率的にやるために24時間詰めてやる。つまり、この仕

事をやらないと次の仕事ができない、その仕事をやらないとまた次の仕事ができないと、この一連の仕事の流れが、世の中何でもそうだと思うんですが、非常にたくさんの仕事の中でもそういうものがある。そういうつながりは、これは絶対にその順番でやらないといけないわけですから、その順番にあるものをまず引っ張り出して、それをどうすれば短くできるか、ほかのものはその間にやればよいと、こういうものがあるわけですから、だからそういうものも長い間の経験の中からわかるようになってきて、そういうものをできるだけ詰めていこうということで全体の長さを短くすると。こういうことを、一言で言うとそういう工夫をして積み重ねて、結果的には中身を薄めずに、同じことを従来よりも短い期間でできるようになったと、こういうのが実態でございます。ぜひそこのところをご理解いただいて、決して必要なものを省いたとかそういうことではないということで、だんだんと高経年化、10年、20年とたってくると、それはそれでまた新たに点検しなきゃいけないもの、あるいは気をつけてやらなきゃいけないものというものが出てくるわけございまして、そういうものを加味しながら、できるだけ効率的に、流れがうまくいくようにやっていくということでございます。

というのがご説明でございますが、今度はこちらからお伺いしたいのは、先ほどそういうのが心配だというお話を、私もいろんなところで聞くわけでございますが、こういうことに対してやはり説明が十分なされていないのか、あるいは説明していてもそれがうまく伝わっていないのかという、どういうことなんだろうかということをちょっとお伺いしたいと思うんですが、これは立地点と消費地とは違うと思うんです。立地点の方は、どちらかということと事業者と地域の方の触れ合いが非常にしやすいところ、消費地の方はどちらかということと触れ合いよりも情報、知識ベースになる、この違いがあると思うんですが、いずれにしても今のような情報がうまく伝わっていないとすると不安につながってしまうというふうな、そこをちょっと逆にお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○近藤部会長 阿部さん、よろしいですか。

○阿部氏 それで安全が保たれれば一番いいんですが、中身を薄くならず工期を3カ月から3分の1ぐらいして本当に大丈夫かなと私には思っているんですが、そこら辺またよろしく願いいたしたいと思います。

○近藤部会長 例えば、1日勤務しかやらないのを24時間でやるようにすると中身を変えなくても3分の1になっちゃいますね。そういうことも含めて大事なことは省略しないようにして、全体のスケジュールや検査の方法をいろいろ工夫をしているということだと思います。

それでは、お待たせいたしました。お3人の方についてからご意見、お考えをお話いただき

ます。まず近藤様、よろしく申し上げます。

○近藤誠氏 すみません、近藤です。

私は伊方原発から約10キロ離れた八幡浜市というところに暮らしておりまして、会社もその近くにございまして、大体その圏内で24時間、365日暮らしております。同時に取材活動もずっと続けてまいりました。そういう中での体験をお話するつもりで用意しておったんですが、今日のこの会に向けてのご意見、53人の方の意見の中でも、ちょっとざっと拾ってみますと23人の方が新潟中越沖地震の問題と原発の問題を取り上げて不安の声を寄せられております。その中の3人は東洋町の最終処分場の問題も取り上げて意見が寄せられております。そういう意味で、ちょっと今のお三方とは角度が違いますけれども、私はこちらの意見をひとつ私自身の意見として述べてみたいと思います。

第一には、何よりも16日にテレビで映ってる柏崎刈羽原発のぼーぼー燃えている煙が、黒煙を吐いているのは、テレビで見ますと、空中撮影してるのを見ますと、人っ子一人燃えている現場に人がいないと。これはもう本当に我が目を疑ったんですね。あれ、これ何か私の目の間違いじゃないだろうか。だれもいなくてぼーぼー燃えている、これ何だろうかと実際に私は思いました。そういうことで本当に衝撃的な状態だったんですが、こういう中で消火体制に対して、いわゆる油が燃えるという、原発の中に油たくさんあるはずなんです、こういうものを直ちに消火できるような化学消防車も全国の原発に配置されてない、こういうことが明らかになりました。またさらに、いろんな道路の陥没や敷地内でも陥没が起きて、スムーズないろんな移動ができないと、こういうようなことがあり、同時にまた、合わせて60数カ所以上のいろんなところでの破損が起きると、こういうような事態が同時に発生したと。これに対して、そういうものにかかっているために、また消火も4人しかおらず、4人の方も恐ろしくなって建物の影で見えていたと、こういうようなことが報道されているわけです。

こういうようなことを考えますと、今回のいろんな報道を見ましても、やはり位置づけについては先ほど委員長も言われたんですが、ただ原子炉内のクレーンに、原子炉内の核燃料や核燃料プールの中の燃料棒がどうなっているのかということについてもまだ報道が伝えられてませんし、これからそれを調べるというようなことで、私たちも一体その中はどうなってるかという非常に不安を感じておるわけです。

こういうことで、やはりこの原子炉のさらにもう一つ大きな問題として耐震審査が、先ほど委員長も触れられましたけれども、こういう大きなこれまでの地震、志賀原発や女川原発でも既に設計値をオーバーしていることがわかっておりましたが、今回はすべての領域、すべての

そういういろんな周期があるようですが、そのすべての周期の中で、やはり設計値を超えている地震、水平動の揺れや、それからさらに上下ですね、縦揺れについても耐震審査では水平動の2分の1というぐあいにはされてるはずですが、何とそれが実際の水平動の2倍の縦揺れが実際にあったと、こういうことが報道されております。そういう意味から考えても、非常に今回原子力と地震という問題が大きな問題となっているし、現実に関心寄せられた意見の中にも多くの不安が寄せられております。

そういうことで、特に端的に言いますと、原子力施設に一番かかわる断層や地震についての審査ですね、これは極めて重要だと思うんですけども、そういう問題が、従来はマグニチュード6.5であったのが、今回はマグニチュード6.8が起きたと。そしてさらに新聞を見ますと、前の耐震の指針なんかの新しい指針にかかわりになった元の委員である石橋さんあたりはマグニチュード7.3程度でもいいんじゃないかと、あるいは伊方原発の安全審査にかかわっておられた松田時彦さんも、かつてマグニチュード7.1程度は必要だと、こういうようなことを既に何年も前から指摘されておられたわけですね。ところが、マグニチュード6.5というのを今までずっと、つまり7分の1か16分の1程度の規模の地震でしかない地震を原発の安全耐震指針にしていたと、こういうことであり、同時にそれは電力会社がそのように申請しただけじゃなくて、それを受けた安全審査会、そして原子力安全委員会もそれをそのまま認めていたという問題点は大きな問題ではないかという国に対する批判も出たというのが、そこまで詳しく出たかどうか知りませんが、きのう開かれた国の耐震審査の委員会でも、いろんな国に対する意見が出たと報じられておりました。

こういう点で、やっぱり私たちが今特に考えるのは、先ほど委員長も触れられましたが、特に安全委員会がこういう勧告ですか、信頼回復に向けての声明を出しておられますが、その中でもデータの改ざん、志賀原発あるいは東京電力の改ざんがありまして、この東京電力については2002年にたくさんの事故隠しが七、八年前からあったのを隠していたということが問題になり、そしてそれでもう全部事故を洗いざらい、これで公表しますというふうに言われたにもかかわらず、今年になって志賀原発で制御棒の落下事故が報告されると、その後に東京電力は実はうちのところもありましたと、こういうぐあいに報告が出てくると、こういうこと。さらに今回の柏崎刈羽原発で、当初地震が起きた後、官房長官がテレビで、私も見ましたけども、放射能は出ておりませんとこう言われて、その後に、実は微量であっても出ていますと、こういう報告があったのを受けて安倍首相は、やっぱり報告がおそいと、このように言われたわけですけども、そういうことを見て、さらにずっとクレーンの折損にしろ、あるいは建屋の

中に外からの水が浸水したというような問題も、これは事故から随分後になってやっと出てくると。それで、それから、先ほど言いました原子力の内部、中の燃料棒なんか実際どうなってるかということはこれからだということが伝えられてて、一体どうなるんかと。さらに耐震の判断の、各電力会社に早めにしろと言われたと言いますけれども、電力会社からは、今までスケジュール立ててるから、実際にそんな早くできるかどうかわからないと、こんな見解も電力会社は言っているということで、果たしてそんなことでいいのかということのを非常に私は周りからもそういう不安の声を聞くわけでありませう。

そういうことで、今回そういう非常に原子力施設と地震の問題という、それに対する耐震指針の問題、あるいはそれをこれまで放置してきた問題について、やはり私は大きな問題があると思います。

最後に、先ほどちょっと委員の方にも質問がありましたので私も端的に聞いてみたいんですが、いわゆるこういう電力会社の情報が後から後出しのように出てきて、影響をちょっと薄めようとしているような感じを受けるんですが、そういうようなやり方について、あるいは既に東京電力のこれまでの事故隠し問題についても、そういうことがなぜ繰り返されるかという、やはり電力会社が規制当局を軽視していると、やはり規制当局である安全審査会やいわゆる原子力安全審査会、こういうものの姿勢が、あるいは委員さんの考え方が、もともと原子力を疑問に持たれているのか、つまり非常に懐疑的な考え方ではなく推進に初めからある方なので、こういう規制について非常に考え方が軽い、あるいは何かあっても甘い、いわゆる後からペナルティーで済むというような電力会社の甘えが、軽視があるからこういうことが繰り返されるんじゃないかというぐあいに指摘する声があるわけですね。

そういう意味でもやはり、特にこの点だけ指摘しておきたいんですが、2002年の東京電力の事故隠しの後、全国原子力発電所所在市町村協議会ですね、こちらから国に対していわゆる原子力安全・保安院、これを経済産業省から分離すべきだと、分離してほしいと、これはいわゆるチェック機関である保安院を、推進を標榜し、実際にそういうパンフレットも出している経済産業省からやはり独立させるべきだと、こうしなければ国民の信頼は取り戻せませんよという要望を国に出したということ、私は実際にそういう報道を見ております。そういう意味で、それがもっと早く実施をされていけば、もっとこれはいい方向に進んでるんじゃないかと思うんですが、それから既に2002年から5年たってもそういう独立はまだできてないじゃないかと思います。そういう意味で、やはり原子力発電所所在市町村協議会から出された要望、これはやはり私たち、今日出席されている方皆さんもやはりそれは当然要望されるんじゃないか

と私は思います。そういう意味で、今日は原子力委員長などとお会いしてお話をするというのは、これは後にも先にもないことで、今日の出席者の方も私も皆そうだと思いますので、ぜひ今のそういう原子力安全・保安院の独立性、経済産業省からの分離、こういうことについてやはりどういうお考えをお持ちかということをごぜひお聞かせ願いたい。

それからもう一つは、原子力安全審査会、そして原子力安全委員会についても、やはり委員の構成をそういう原子力問題や原発問題について懐疑的で、あるいはそういう問題に疑問点を持って考えられる、そういう審査委員の方もやはり半数程度は委員会に参加させるべきでないか、そういう構成とすべきじゃないか、そういう声もありますし、私もそう思います。そういうことで、その点についてもぜひ委員長さんのご見解伺えましたら伺わせていただきたらと思います。

以上です。

○近藤部会長 ありがとうございます。

では、続いて其田様。

○其田氏 町村合併が平成17年4月に実施されました。それで町名も三崎町から伊方町に変わりました。そして2年が経過しましたが、この原子力政策大綱そのものが私自身理解しておりません。ただ、日々われわれ漁民サイドからこれは何じゃろうかというように感じたことを、この場をかりて、本当に素朴なんです、意見というか要望、そういうのを発表したいと思いますので、よろしくお願いします。

まず第一に、当然我々は海で生きる者ですので、海の環境分析、これに関する情報公開がなかなか小さい協同組合ですけど入ってこんなというのを日々感じております。大気中の環境分析データですが、こういうのはいろいろ私も見たり聞いたりします。しかしながら、我々としたら、地球温暖化の中で年々海水温も上昇しております。というのは我々漁民全員が認識しております。

温排水は海中に流します。このことを考慮すれば、その周辺の海の環境分析データは、我々漁業者にとっては本当になくはないデータです。

安全、安心、この水産物を消費者に提供するのが我々漁業者の義務だと、また責任だと思っておりますので、ぜひこの海水等の情報分析、これをお願いします。

そしてまた、もう一つ我々には、水温によってやはり漁場選択、これも我々漁民は行います。その周辺の海水が昨年より上がりましたよ。そしたら、この辺でとれる魚はちょっと無理かなというようなことで、ほかの漁場に迂回します。

ということは、海の環境分析がありましたら漁家所得の向上にもやはり寄与できますということですので、ぜひお願いしたいなと思っております。全国の原子力発電所設置場所は、末永先生なんか青森らしいですけど、我々の伊方町というのは瀬戸内海で唯一の発電所です。そして、この海域というのは閉鎖的な海域です。そういう特異性を考慮した交付金、これも必要やないかなと思っております。

我々も初めて町村合併によりましてイベントの支援事業も申請しましたが、時期が早いとか遅いとか、これは乗りませんよとかいう話もございました。これも何じゃろかなと私は思っております。そしてまた、この共生というようなところですけど、そういうような閉鎖的な海で、大海とはちがひ、やはり我々漁業者は、その中で地域の活性化、これをするには漁民自身もやはり何が問題で何をしたらいいのか、そしてこの海域には将来何をすべきかというのをそれぞれ持っております。

その辺の生の情報も何とか取り上げられるような方法が必要やないかなと私は思っております。それと、安全性の確保ですけど、先ほどの方が発表ありましたけど、発電所の安全性は確保されているか。特に耐震基準というのはどうなんですかというのを私は申し上げたいと思います。私は漁師ですのでこの海域、これを一番今重視しております。

仮にこの前、柏崎刈羽原子力発電所の事故があったときに、日常の1週間前の海水分析がありましたよ。地震による事故がありました。そのときの海水分析の結果がこうですよと発表したなら、風評被害を受ける必要がないと思うんです。

その辺も、私は必要じゃないかなと思っております、本当に短いんですけど、これで私の意見にかえさせていただきます。

○近藤部会長 はい、どうもありがとうございました。

それでは、お待たせしました。森様、よろしくお願いします。

○森氏 失礼します。最後になりましたので、今まで言われた方とダブることがあるかもしれませんが、ご了承ください。

私は伊方発電所のすぐ近くで、少し車で行けば発電所が見えるところに住んでおります。今年伊方発電所は原子力の明かりを灯して30年になります。それを記念して7月にビクターズハウスがリニューアルされました。そのほか今年はいろいろな記念行事が予定されているようです。今、電気の町、発電所とともに歩む伊方町と言われていますが、ここまでの道のりは大変でした。賛成、反対で町が割れ、原発反対の看板があちこちにあり、車で反対を呼びかけるマイクの声、子供を学校に行かせない保護者、子供まで巻き込んだ反対運動。しかし、その

間も発電所の工事は着々と進み、私たちの家庭へ電気の光が送られてきました。その後は国や事業者が原子力立地政策を手厚く行われましたため、町民の理解も広がり、今では電気の町として周辺からうらやまれつつ穏やかな日々が過ぎていきます。しかし、常に危険と隣り合わせにいるという不安な気持ちは心の底にだれもが持っていることも事実です。

本日は、原子力と国民・地域社会との共生についての意見を聴く会となっておりますので、私のいろいろな活動の中で、また地域社会の中で発電所、また社員の皆様との共生の様子を少しばかりお話して発表にかえさせていただきます。

私の家は国道197号線の道路沿いにあり、発電所は車で20分ぐらい行ったところにあります。朝7時半から8時半、また夕方の5時から6時の間は発電所の行き帰りの車が多く、信号のない横断歩道をわたるのは大変です。町内はもちろんですが、周辺の市町の人たちも発電所とのかかわりを持つ人が多く、特に過疎化の進行している伊方町にとっては、町を支えている企業の一つとして発電所は貴重な存在だと思っています。

私たち女性団体では、研修の中に伊方発電所見学を取り入れたり、松山方面の研修のときは松山保安研修所を組み入れたりしています。そんなときは、発電所がバスの手配やそのほか経費の補助をしていただくので、活動費の少ない私たち団体にとっては助かります。地域にある発電所について知っておくこと、また知ってもらうということはお互いに理解し合う上で大切なことではないかと思っています。女性団体だけでなく、町内、町外のたくさんの方も発電所見学を行っています。建屋の中、コントロール室など見学させてもらいますが、あれだけの施設、設備があるので、目の届かないところで危険箇所が起きているとも限りません。現在、1号機、2号機、3号機が稼働していますが、1号機は30年の月日が過ぎていきますので心配です。しっかり点検してほしいと思います。

対話活動として、年に1回発電所の社員が各家庭を訪問され、発電所に対しての要望を聞かれます。何年か前訪問していただいたとき、家の近くの電線に大きな木の枝が覆いかぶさっていたので見ていただきました。見ていただき処理をお願いしましたところ、工事の方が早速来られ、枝を切っていただき助かりました。対話訪問は地域とのきずなを深める機会だと思っていますので、これからも特に高齢者の方との対話を大切にしていきたいと思っています。

私の地区に所長さん、副所長さんの社宅があります。所長さんたちは地区の総会や奉仕作業には常に参加され、また地域のいろいろな行事に顔を出され地域に溶け込まれています。毎年伊方町では7月1日に町内一斉のクリーン運動が行われて、発電所の社員の皆さんも参加されています。今年も社員の皆さんが大勢出られ、国道沿いのごみや缶を車いっぱい拾い、清掃活

動に汗を流されている様子がC A T Vで放映されていました。地域のために汗を流して下さったことに感謝です。

地域とともに歩む発電所であるためにも、社員の皆さんが地域に溶け込み、地域を思う心、それが安全運転につながっていくのではと思います。1号機が誕生して30年、重大な事故やトラブルもなく伊方発電所は安全運転を続けていますので、私たちは安心して生活しています。

しかし、7月16日の新潟中越沖地震のとき、発電所からの黒煙、いつまでたっても消火活動しない現場、当然このような事態になったときの訓練はしているだろうと思っていただけにあぜんとなりました。その後の調査で、発電所の真下に断層があったため想定外の揺れであったこと、発電所が完全復帰するまでには1年以上かかることなど、発電所の被害の大きさに驚いています。

伊方発電所は地震に対する調査や対策は十分だろうか、思わぬ事態が起きたときの管理体制は社員一人一人に周知できているのだろうか、心配になりました。しかし、国や発電所が柏崎刈羽発電所でのことからいろいろな対策を進めていることをテレビや新聞等で見たり聞いたりして少し安心しました。四国において伊方発電所はなくてはならない大きな電力源です。電気がなくては私たちの生活は成り立っていきません。これからも安全運転で、私たち地域住民が安心して生活でき、そして安定された電力の供給を続けていただくことをお願いいたしまして、私の意見発表を終わります。

○近藤部会長 はい、ありがとうございます。

それでは、先ほどと同じように質問なりご意見なりをいただくことにいたしますが、最初に近藤さんからのご質問というか問題提起がありましたので、私から、一言、二言、三言になるかもしれませんが、申し上げます。

一つは、今森さんからのご発言にもありましたように、あの日、16日の午前中のテレビで黒煙が上がっている映像が綿々と写され、NHKには12時になっても11時15分の映像を出してるのは何だということを申し上げたんですけど、しかし、おっしゃるように大変皆さん衝撃的だったと。私もあの時間に新聞社の方からコメントを求められまして、号外をつくりたいので意見をくれというので私が申し上げたのはこういうことなんですけど、恐らくあの映像からすると、発電所全体のさまざまところでいろいろなことが起こってるに違いないと。ですから、所員の方は大変忙しくしているのかなと。大事なことは、原子力発電所の火災防護の対策の考え方は、まず、原子炉の安全の枢要の部分については火の発生するようなものを持ち込まない。それから、発生するものを持ち込むとしても量を考えて、量を制限しましょう。それ

から、当然のことながら、火災が起きても広がらないように、いろいろなもののスペースの間をとるとかそういう工夫をして高さを局限するということをすると。そして、最後に消すということを見ると。それからもう一つは、発電所の中で放射性物質を出さないようにするという観点からの重要度に応じて対策が講じられていて、したがって、それに直接かわりのないものについては耐震設も火災防護対策も緩くなっていますよと。私が映像から見るところ、あのトランスについては、原子炉の安全に深い関わりがないので普通の一般の産業施設のトランスと同じ水準の耐震設計になっているものですと。こういうものについての設計思想は火災になっても、より重要なものに影響が伝播しないような対策を施すことというルールになっているはずですよ。恐らくあの建物、隣タービン建屋なので、タービン建屋との間には防火壁がきちんとしてあるので、あそこがあの程度の火災では何のご心配もないと、そういうふうに私は思いますよということをお願いしたんですが、恐らくこれだけのことを正しく短い時間で報道することとはほとんど不可能だったというふうに思いました。

したがって、原子力委員会は、先ほど、来週見解を出すよと申し上げたわけですけど、その中の一つとして、この危機におけるコミュニケーションについて十分な準備が必要ではないかということをお願いしたいと思っているということをお願い申し上げます。

それから2つ目、これで国の安全審査の信頼度というものに傷がついたということ、それはご指摘のとおりで、確かに国が限界地震動といていたものが三度も超える、仏の顔も三度という言葉がありますが、おっしゃるとおりだと私は思います。したがって、実は、ご承知のようにこれを改定する努力を長い時間をかけてしてきたのにはそれなりの理由があるにしても、やはり時間が掛かりすぎたというご批判は国としては甘んじて受けるべしというふうに思っております。そこで、先ほど既に申し上げましたように、原子力委員会としては、まさしく最新の知見を常にモニターして、それに対してその影響を推しはかって適切な対策をとるべしと、そういうことがこのエネルギーの安定供給を担う原子力事業をやっていく上では国も事業者も必須のことなんだということ強く強調したいと思っております。

ただ、一部の新聞でもそのこと書かれてましたが、国の安全審査の方が偏ってるんじゃないかのご意見、審査の委員についてですね。これについては、そういうご意見のあることについては既に新聞等でそう書いてあることですから皆さんよくご存じのとおりです。一方で、しかし、先ほどご指摘のお名前を挙げた方も実は委員でいらして、最後の会で脱退したわけですが、最後まで審議には参加しておられたということで、そういう方も参加しながら物を決めてきているということもまた事実であるわけです。学問の世界では多数意見というより、説得力

のある意見が意味があるので、多数意見ということは必ずしもこだわる必要ないと思いますが、多様な意見も踏まえつつ、どこに正解ありやということを議論するのは審議会の姿だと考えるところ、それが国民の目から見えることが非常に重要とってます。原子力委員会としても国民のさまざまな意見、さまざまな専門家の意見に十分耳を傾けて政策決定を行うべしということ、これは常に、既に現在の政策大綱でもそう書いているわけですが、この点については、今回も強調するべきと思っているところであります。

それから3番目、保安院の分離問題ですが、これにつきましても既に私ども原子力政策大綱の議論を始める段階におきまして3県知事の提言をいただきましたし、また原子力政策大綱を議論する策定会議そのものにおいてもこの論点が提出されまして議論いたしました。さまざまな議論ありました。その中で、いや、環境庁と一緒にせよとか、原子力安全委員会の下につけろとか、あるいは別の独立機関にせよと、さまざまなご意見があった中で、いろんな議論した結果として、2000年にこの保安院という制度ができたので、これは大臣のもとで分離している組織で、院長はその人事権を持ってるという、それぐらい独立した組織でございますので、これがきちんと働くならばそれでよし、しばらくその振る舞いを検証しようではないかという結論になりました。その前提として大事なことは、さっきの繰り返しになりますけれども、国民のさまざまな意見を聞いて物を決めるということがきちんとなされるならば、しかもそれが透明な形でなされるならば、今の制度で特に問題はないという判断でした。ですから、今後は個別具体的にこれは問題ではないかというケースを見ながら、改善のあり方について議論するのが適切かという、そういう結論を出したところでございます。この作業は引き続き続けていく所存ですが、今回またそういうご指摘が新聞等にもありますので、いずれかの機会に私どもとして、具体的に検討して、見解を出す必要があるのかなと思っているところです。

以上が近藤さんの指摘事項に対する私の答えです。よろしければ、各委員にご発言いただければと思いますが、まず広瀬委員かな。

○広瀬委員 幾つかお聞きしたいんですが、一番重要なこととしてお聞きしたいのは、今皆様のご意見いろいろ伺ってみますと、例えば疑問に思ったり、あるいはいろいろな要望、例えば海の環境分析なんていうのは非常にごもったもなご意見だと思うんですが、そういったいろいろな疑問点あるいは要望というというものが出たときに、皆さんはどうなさるのかということが一番、つまりどこへそういうものを、例えばこういう会があればもちろんそこで言うただくのはいいわけですが、これはそんなに頻繁に行われることではないですし、日常のコミュニケーションとしてそういう地域の方々の声というのをどこにどういう形で出してらっしゃる

かということをお聞きしたいんですけど。

○其田氏 私はそこを聞きたいんです。農業も漁業もそうやと思うんですけど、本当に素朴にそういうのが出たときに、それを町行政サイド又は電力、県に直接発信したらいいのか、それがまだ我々勉強不足といいますか、本当にその辺のシステムを教えていただきたいなと思っております。

○近藤部会長 そうすると、これは課題としてテーブルの上に置いておくことでよろしいですか。我々も調査をしていますが、皆さんの方も自分の生活にかかわることですから、きちっと調査されたらと思いますし、どなたかがアイデアをお持ちかもしれませんので。

どうぞ、井川委員。

○井川委員 ごめんなさい、先を越させていただきます。

今日はいろいろ貴重なお話を伺えました。それで、私は原子力委員ではないので、読売新聞というメディアからいるので、近藤さんが先ほど力説されてたので、同じメディアの者で、恐らくこの中では、専門委員という名前がついてるんだというふうにさっき紹介ありましたが、多分素人の立場としての専門委員という意味不明な立場なわけですけれども、一つ思うのは、新潟中越沖地震について、私は新聞社で社説というのを書く立場におりまして、この新潟中越沖地震に関して3つ社説を書いています。1点は、先ほど来黒煙が上がってるというのは、あれ2時間燃えてたわけですけれども、最初にこれ早く消えるのかと、こんなもん何で燃やしとんじやと、みんな不安に思うじゃないかということの一つ、地震全体の中の一こま触れました。でも、その後は余り言わないことに実はしてます。というのは、あの日休みで、聞いたところでは普通の耐震設計をやってない建物とかほとんど爆弾落ちたみたいに粉々になってるところもあって、あれ多分休みの日じゃなくて人がいたら死人、けが人が出たかもしれないというので、これ全体として見直してほしいけれども、余りしつこく言ってもちょっと何だなという感じはしてます。全体的な危機管理の中で考えるべきものだなと思ってます。

もう一つ、そのほかにこの柏崎刈羽について2本書きました。そのことはどちらも同じようなこと書いてるんですけど、一つは、とにかく原子炉の核心部分は現にとまって、今冷えて、それから放射性物質がばんばん出てるということもないし、この後どう運転再開するかとか中がどこ壊れてるかというのはよくわからんですけど、現在はとりあえずおびえる必要はないんじゃないかということ専門家も言ってるし、従来の説明もあるしということで、基本的な部分は少なくとも守られたんではないかということをおし上げたということが一つ。

それからもう一つは、多分恐らくこれから申し上げなきゃいけないことなのですけれども、

風評被害がこんなに広まっちゃってどうするのよということです。これは天につばするとか、自分がマスメディアにいる者として本当にこんなこと言っているのかというのは、ちょっと公式記録に残ると会社首になっちゃうかもしれないのでやばいかもしれないけれども、ほとんどこれメディアのせいですよ、はっきり言って。メディアが放射能が漏れたということの大々的に宣伝し、しかも、なおかつ今にも原子炉が壊れるかのように報道したというのは事実としてあって、一般の方がごらんになると多分そうとしか思えないような新聞づくり、あるいはテレビの報道だったと思います。それが多分全国各地に不安を招いてるということで、私どもも反省しなきゃいけない、うちの業界としても反省しなきゃいけない。けれども、それを僕が言うのも余り信用されないので、ただし反省すべきところは反省すべきだなというふうに思っております。

その観点から一つ意見を言いたい、皆さんのご発表の中で意見を言いたいなど。反省を交えつつですね。この政策評価部会というのは何回かやる中で、私は、立地地域の方はいろいろ原子力にご理解があるので、これからは全国に展開してほしいという意見を一つ申し上げて、たしかさっきの近藤委員長の趣旨説明の中にもちょろっと入ってた。ところが、今日聞いて、実はこれ大分違ったなという感じがしました。皆さん原子力についてふだん余り興味もないし関心もないしというようなことをおっしゃっていて、実はこれが多分伊方の原子力発電所あるいは四国電力さんがうまくやってきたということ、あるいは実績があったということがそうなのかもしれないけれど、何かトラブルがあったときは、やはりもろい信頼だし、そのとき皆さん大反対運動が起きたり風評被害が起きたりということが起こり得るんだろうなと。そういうときに、地元メディアがどういう情報を発信するかということまで含めて、地域の方が多分もう少し理解をしとかなないと、地域のメディアはいざ知らず、全国のメディアがどういうことを報道するかというのは多分責任とれなくなるという部分があるので、恐らく、これは多分、教育の先生もおられることですから、地域として、それから国等ももう少しこれはやらなきゃいけないことだったんだなということで反省してます。多分それは、今後かえって評価の中でももう少し力を込めて入れるべきなんだろうなと僕は今日思いました。

もう一つは、やはり地域で何をやっていいかということがわからないということがありましたけど、例えば漁業でいえば、国からいろんな制度をうまく使えば、例えばこの評価部会でも鹿児島県の方が、自治体の長の方がおっしゃってましたけれど、予算をとって都会の子供を漁業の体験ツアー宿泊みたいなのに招いたりとかいろんな事業ができるわけですね。原子力があるということは、それは、逆に深い理解をすれば、その原子力に関係するいろんな制度、仕組

み、皆さんがご負担しておられる、国のため、全体のエネルギー供給に貢献して下さっているということに対するみんなの支援というものが、制度がいっぱいあるはずなので、それをむしろよく勉強されてやると、もっともっとやるのが、地域の発展あるいは活性化にやるべきことはいっぱいあると思うんですね。ですから、それは多分県の方もそうだし、国もそういうふうに活性化するようにもっともっとやっていかなきゃいけないんだと、もちろんメディアもそうなんですけども、それを痛感しました。

その意味で、いろいろ難しいことあると思うのですけれど、恐らく、僕は今日非常に反省したのは、地域の方が詳しくて大丈夫というようなのきななものではないということをお今日大きく反省しましたので、今後皆さんと考えていきたいと思う次第です。皆さんに、私どものようなメディアがどういう情報を発信したらもう少し理解していただけるのかというご意見などをいただければ、地域共生のために役立てればよいなということで、そういう意見をいただければと思います。

以上です。

○近藤部会長 ありがとうございます。

私から一つだけ、広瀬先生の質問に対する答えで、原子力委員会として言うべきことがあったと思います。少なくとも今其田さんがお持ちのようなことについて原子力委員会にお知らせいただければ、原子力委員会としてはできるだけお手伝いをする、意見箱、投書欄をホームページに設けてますので、書面でももちろん構いませんが、いただければ原子力委員会はアクションをとらせていただきますということだけ申し添えておきます。

井川委員からは反省の弁を述べていただきましたが。

それでは、田中委員、どうぞ。

○田中委員 発言しないと何しに来たのかわからないということになりますので。。。前々から私は東海村に暮らしていて、今は子供たちは東京来てますが、そこで子供も育てて、私自身も今は東京に単身で暮らしている身ですが、原子力の立地市町村の住民でもあるわけです。皆さんご存じのようにJCO事故も身をもって体験しましたし、そういうことで、私は委員長にも申し上げたんですが、やっぱり立地地域の人たちが求める安全とメディアが言う安全とは全然質が違くと。要するに立地の人たちというのは、逃げも隠れもできないんですよということなんですね。そういうことをよく考えて対応すべきであるということで、私は今回の中越地震のことについては、国としても事業者としても十分に反省することが必要で、深刻に反省すべきこと、今後教訓にすべきことはいっぱいあるとそんなふうに思ってます。具体的にはこれから

委員会としてよく相談して、何らかの方策を立てなきゃいけないなと思っているところです。

もう一点、立地地域との共生ということで、全てが必ずしもそうとは思いませんが箱物的な共生ということが行われてきていることがあります。国の交付金というのは往々にしてそういう使われ方がされるのですが、原子力委員会はこの評価部会の中で、先ほど委員長から説明がありました12ページの立地地域との共生という中で、立地地域においては地元のリーダーシップのもとに連携し地元で溶け込んで、地域の歴史、文化、プライド等尊重した、長期にわたって地域に根づくような振興メニューをつくっていく、お互いに相談しながら協力し合ってやっていくべきではないかと。そこに必要なお金があればうまく生かしていくというふうにすべきだと考えています。立地地域との共生は、一過性のお金の使い方は後でいろんな負担を残すだけですから、やはりその地域が発展していく方向に行かなきゃいけないと思っています。そういう意味で、先ほど阿部さんと其田さんから農業と漁業の面からもお話ありました。伊方がミカンと魚と電気という、電気も入れていただいて大変ありがたいと思うんですが、やっぱりミカンと漁業というのが伊方町、三崎町、この地域の大きなベースになってると思いますので、そういったものがうまく発展していくようすべきであり、原子力を持ってくることによって、そういうことがうまく回るような、そんな仕組みをつくっていければなと思います。

そういう意味で、先ほど広瀬委員からもありまして、委員長から答えましたが、目安箱じゃないですけど、わざわざ投書箱に入れるというのも、地方の方にとってみればこれはなかなか負担ですから、日常的にそういうご意見を承って、みんなで地域を振興するような場をつくるべしという政策も原子力委員会の大きな役割かなと思ってお聞きしました。

感想みたいなことになって申しわけありません。

○近藤部会長 はい、ありがとうございました。

それでは、どなたか。こちらの方でも追加発言したいということであれば。あるいは追加の質問でも構いません。どうぞ、伊藤委員。

○伊藤委員 今伺っております、先ほどの阿部さんとそれから其田さんの方から、十分な情報が必ずしも伝わってないんじゃないかというお話だったんですが、それからもう一つ、先ほど井川さんから、地域の人たちも今回のような事態があることがないということを考えれば、やはり日ごろから危機管理をよくやっておかなきゃいけない、つまり発電所がどういう状況、何が危険で何が危険じゃないかということをよく知ってなきゃいけないと、こういうご指摘だと思うんですが、私はこの件については、先ほども神垣さんもお指摘になりました教育という問題と、それからもう一つは教育じゃない市民の学習と、こういう問題があると思うんですね。

原子力についての非常に基本的な知識と、それからもう一つは、今のような原子力発電所は安全なのか、あるいは何をやってるんだ、あるいは定期点検短くなったけど大丈夫かというような実践的な知識とといいますか、こういう両方がある非常に幅の広い問題、それだけに、逆にいえば伝える側も何を伝えてどう理解してもらえばいいのか、逆に地域の方あるいは消費地の市民の方も何が問題なんだと、一体何を知ればいいのかと、こういううまくかみ合わない大変難しい幅の広い問題であるだけに、なかなかかみ合わない問題があるということで、やはりこのところをどうするのかというのがこれからも考えていかなきゃいけない問題かなど。何を伝えるべきか、逆に何を知べきなのか、それと同時にそれを知る機会、出会いの機会をどうつくるのかと。多分情報出す側はいろんな情報たくさん出してると思いますし、問題はそれがうまく出会えるかどうかという、ここに一つ問題があるような気がいたしました。

ですから、情報を出す側も、これからやはりそういうところに問題があるということをよく認識しながら、どう出会いの場をつくっていくのか、何をどの出会いの場で情報を提供していくのか。逆に、今度は地域の方々、知る側も、どういうふう情報側に出会いの場を求めていけばいいのか、このところをやはり双方しっかり考えなきゃいけない。まずはやはり事業をやり、国が政策としてやる方が当然努力しなきゃいけないし、今までこういう観点で何が問題だったのかということは考えなきゃいけないと思いますが、ぜひ知る側もひとつ積極的なアプローチもしていただきたいなど、そんな感想を持った次第です。ちょっと感想で申しわけない。○近藤部会長 先ほど広瀬委員が極めてストレートに問題提起したところが実は問題で、出会いという美しい言葉を使うんだけど、出会いの場をどうしましょうかというのも、お見合いの話でもあるまいしということになるわけで、やはり制度としてどう設計されるべきかという、その問題が根本的な問題点として提起されているのかというふうに思いました。

井川さんから手が挙がりましたので、どうぞ。

○井川委員 その出会いについて先ほど申し上げたつもりなんですが、ちょっと説明が舌足らずだったようで、やはりこれ国が主導して県と協力して、それから四国電力があるわけですから、本来的にはその事業者が協力して、恐らく教育も含めて、あるいは地域の方がこういう形でいろんな支援制度を使って発展したいということについて、いろんな情報なり相談に乗るといふのを積極的にやるべきだろうと思うので、愛媛の人は、実は私も父方が愛媛の出身なものですからずっと思ってたんですけども、愛媛というのは実は、僕の勝手な解釈なので違うかもしれません、いろんな人がいると思いますけども、愛媛はいろんな新しいこと取り入れて発展しようという意味ではすごく前向きな人が多いというのが僕の勝手な印象なんですけれど

も、したがって、原子力だけに限らずいろんな産業なりそういったものも幅広くやっているなという僕の印象があるわけですが、その中で、やはり原子力についても生かすということ、協力だけじゃなくてうまく使うということをぜひやってもらいたい。

それから、地域の方が情報を、今回みたいな風評被害を避けるという意味で、理解を深めるという意味では、恐らく電力の専門の方も協力していただいて、今回こういったことが、トラブルが起きたときの行動というものを客観的に読み解くというのをぜひ大学、教育機関とかも含めて地域でやっておかれるというのは非常にいいのではないかと。例えば、例を言えば、放射能漏れというふうに報道されてますが、これ自体日本語としておかしくて、多分ご専門の方は何だその言葉はという、放射能という能力が漏れるというのはどういうことだと、意味不明なんです。放射性物質が漏れるとか放射線が漏れるんなら意味がわかるんですけど、これは意図的に、例えばチェルノブイリを連想させるような言葉として使われてるとするのは僕の理解ですけど、そういったいろんな客観的に読み解くとおかしな言葉も使われてると、おかしな部分もいろいろ私どもも含めてあるので、恐らく理解を深めるのに、教科書的なのに比べて非常に役に立つ、場合によっては役に立つと思われるので、ぜひそういうのも、立地地域であるとすれば、県の方、あるいは電力の方と協力して、そういったデータというのを集めるのは非常に役に立つのではないかなと思いますので、一つ提案をさせていただきたいなと思います。

○近藤部会長 はい、ありがとうございます。

はい、窪田さん。

○窪田氏 井川委員さんからメディアのことをたくさん言われたんですけども、私もメディアに対してすごく疑問を持っているんです。やはりメディアというのは正確なことを国民に伝えてほしい。私たちは情報源としてメディアを一応信用して聞いています。けれども、この間の中越沖地震のときに、あの火事と、そして放射能を含んだ水漏れについて、その火事の現場を見て、あたかも原子力容器の火災とが一緒になるような印象を与えるような報道をたくさん見たんですよ。だから、一般国民は詳しい専門的なことは知らないんですから、ああいうふうにそれが直接関係のあるような報道はしない方がいいんじゃないかということ、今回はそれを感じました。そして、そのことによって、今風評被害のことも言われましたけど、その風評被害がどういう形でどう影響しているかということ詳しくはわかりませんが、観光地の人たちとか、観光会社とか非常に迷惑がかかってますよね。それはやはり水と火事とが、とにかく格納容器とひっついてるから火事が起こって、そこから放射能が漏れているんだかというような憶測で物を言われるからそういうふうな風評被害が出てくるんじゃないかと、私は自分でそ

う思っております。

そして先ほど、三崎漁協の組合長さんが質問されていたことですが、相談する場所というのは、私はいろんな疑問があったらすぐに四国電力へ行きます。そしたら、専門の方がたくさんいらっしゃいますから、しっかりと納得いくまで説明していただけます。だから、漁協の組合長さんも、何か、どうしてもこれを聞きたいということがあれば、専門家のいる四国電力へまず相談に行くということ。電力会社は親切丁寧に、それこそ本当にわかるまで教えてください。だから、やはり国へ相談とか県へ相談とかいう前に、その現地の電力会社へ相談に行くことが一番ではないかと私は思います。私はすべてそういうふうにして、何か新聞で疑問に感じたことがあるとすぐ行きます。そしたら、全部教えてもらって納得して帰るとというのが私の現状です。

○近藤部会長 はい、ありがとうございました。

多分関係したことでおっしゃりたいんでしょう、どうぞ。こちら先に。

○末永委員 ありがとうございます。いろいろ質問しようと思ったんですが、井川さんが第2番目に言ったこととかいろいろありまして、例えば近藤さんとかでどういう報道されたのかも大変興味あるとこなんですが、その辺は全部除きます。

ただ、其田組合長さん、それから阿部さんが言われたこと大変私重要なことだと思っております。共生という意味ではですね。そういう中で、やっぱり特に其田組合長さんおっしゃいました海域によってかなり違うんだと、これも当然のことだと思います。そういう中で、先ほどからいろいろどこに持っていったらいいんだということで、窪田さんは窪田さんなりのお考えを言われましたけど、多分私は行政と、あるいは電力会社と、それから住民ですね、そういったものが一堂に会せるような場をつくるのが一番だと思うんですね。行政におつたら行政的なことになってしまう、電力行ったら専門的なまさに工法です。そうじゃないような形の何かをつくるべきだと。

実は、これ自慢になっちゃって恐縮なんですけど、青森県でそれをつくりました。原子力産業と地域産業振興を考える会。不肖私会長やっております。そこでさまざまなものを議論してます。そういう中においては、まだ漁業、農業の振興まで行ってませんが、共生まで行ってませんが、さまざまな企業と青森県の地場産業等々の共生ということを図るなら、もちろんこれは原子力の安全、安心が第一前提です。そういう中でも電力会社とか日本原燃という再処理等々やってる会社がみんな個人加入等々で420いるんですが、そういうふうなものをつくってやっていくのが一つの手だと思いますので、これから例えば神垣先生に音頭取っていただいてや

っていくということもいいんじゃないかと思imasので、ちょっと余談ですがご参考までに。

○近藤部会長 はい、ありがとうございました。

それじゃ、其田さん、どうぞ。

○其田氏 電力へ直接という話もありますが、前、末永先生が言いましたように、中元、お歳暮、この商品を我々2年間四国電力へ持っていきました。パンフレット持っていきました。これを取り扱っていただいたのは、5個やったんです。

我々も商品づくりの責任はあるかもわかりません。当然四国電力も各メーカーさんからいろいろ商品があると思います。その中で我々も、せつかく伊方町になったということで持っていったんですけど、現実はそのような世界ですので、我々も一生懸命情報発信を四国電力へしますけど、私は時間が少しかかると違うのかなというような気がして、今日この提案をさせてもろたんです。

何かいい方法はないかなということで。

○末永委員 青森では電力会社がパンフレットつくってるんです。

○近藤部会長 商売の話は、我が国社会は競争社会ですので、いいもので勝つ以外にありませんので、それ以上のことは申し上げられませんが、ただ大事なここでの議論は2つ、情報のことについては、いわゆる基礎情報ですね、安全とか発電所の仕組みどうなってる、定期検査はどうなってる、基礎情報をきちんと手に入れる、あるいは相互理解を図る仕組みをきちっとしなければならないというお話が一つですね。これと、それから地域振興という言葉でまとめてしまってるんですけど、原子力委員会として先ほど田中委員長代理が申し上げたように、これからは地域の皆さんがみずからの自治体の、あるいは周辺自治体を巻き込んでの持続的発展を追求するやっぱり核になるべきでしょうと。それを、当然のことながらその住民の一人としての発電所である電気事業者はパートナーとしてそれに参加するんでしょうと。そして行政は、そういう地域の発展というものは、さまざまな場を用意し、議論の場を用意するのは行政の責任ではないでしょうかということをおもは考えておまして、実際に各基礎自治体の首長さんなり議会の議長さんにお会いするときに必ずこの考えを申し上げて、ぜひそういうことでご尽力賜りたいとしてきているところです。

これは別に原子力のためということじゃなくて、つまり地域発展というものについて、最初に申し上げましたように交付金の原理原則は、国民一人一人が原子力というものを通じて利益を得るところ、そのために1カ所なり数カ所、ある特定の地域でその原動力というか利益を生み出すための活動がなされるところについて、それなりのお礼の気持ちをあらわすというわけ

です。しかしそのお礼の気持ちをどう使うかは地域社会の皆さんがみずからお考えになるのが一番多分よろしいんじゃないでしょうか。もちろん知恵は日本じゅうといわず世界じゅうから探していただいているんだと思うんですけどね。そういう構造でこれからはさまざまな議論なりぶつかり合いなりをやっていくべきというふうに申し上げているところ、そういう意味の地域の発展という観点は、したがって基本的には行政であり、地域社会の皆さんのさまざまなグループ活動というものが基本ではないかというふうに思っています。そこに、電力という名前が出ましたけど、パートナーの一人ではあってもすべてではないはずであるというふうに思っていますし、我々がそこにこうせいあせいと言うことはとてもするべきじゃないというふうに思っているということをお知らせ、しかし、そういうことについてお考えをお持ちの方は、何とかしてそういう意味の地域の中でネットワークをつくって活動していかれるとよろしいなと。それは私も心から期待しているということはお知らせしたいと思います。

さて、ほかに。どうぞ、近藤さん。

○近藤誠氏 すみません、ちょっと2点について、今までの意見から述べたいと思います。

一つは、先ほど末永さんもおっしゃったんですが、何と言っても原子力の安全、安心がすべての大前提ということで、私も強調したいのは、今日のテーマである原子力の国民、地域との共生というのは、何よりもやはり安全であるかどうか、安全が確保されているのか、それについて事業者、残念ながら事業者は営利団体であります。そういうことを考えれば、当然行政、そして規制当局がきちっとしたチェック体制、あるいはチェックできるという体制というものが確立されていないと、あるいは確立されているという国民の信頼を得る形にならないと、やはりこれは共生というものは、全くその後の活性化であるとか発展であるとかいうのは、安全確保がまずあってからの次の話だと私は思います。そういう意味でも、皆さん、政策部会の方もその点はやはり帰られてからもきちっとそのことをお話していただきたいということが1点ですね。

何よりもまず、先ほどから発展とかいろいろ交付金とか言われるんですが、今回の中越沖地震でも風評被害についてマスコミが責任を課せられたような言葉も出ていますけれども、やはり事故の実態というものは、必ずそれを伝えるということは必ず報道機関はやるわけですから、その中に多少行き過ぎがあったりとかいう問題があっても、大部分は事故の実態を報道するわけですから、それを見て国民が、みんなが判断するわけですから、そういう形で風評被害も当然出るわけなんで、これを除くためにマスコミを規制するというような話になってもそれはとんでもない話なんですね。ですから、風評被害は、事故が起きれば、それは起きるということ

です。今回、新潟県の試算だけでも、電力会社の3月までの停止を含めたことで1兆5,000億ですか、そういう実際試算も出ていましたが、さらにそれは大きく膨らむと思います。

そういうことを言えば、今言っていればよくわかりませんが、さまざまな交付金であるとか何かイベントの参加とか、そういうことでのとか言っても全部ぶっ飛んでしまうことが今回の中越沖地震でそれが実証されたと思うんですね。そういう点をやはり踏まえて、私はむしろ情報公開、透明性という点については、情報公開や透明性を確保するためには、やはり事業者に対するペナルティーが必要だと。情報公開もやっぱり放射能が出てるか出てないかという問題は命にかかわる問題ですから、それは量がどうであるとかいう問題はもっと次の問題であって、やはり放射能が出てるか出てないかというような基本的な情報については真っ先に、当然国に報告されなきゃならないし、国もそれを国民に正確に知らせなきゃいけない。正確に知らせなきゃいけないというのは、事業者やいわゆる国が国民に対して求められてることだと私は思うわけですね。マスコミに対してじゃなくて。そういう意味で、やはりきちっとしたいいわゆる情報を事業者から出されること、それを出させる体制を国が持つことということがなければ共生はあり得ないし、すべての問題がぶっ飛んでしまうということをつくづく今のお話の中で感じました。ひとつその点、よろしくお願いします。

○近藤部会長 はい、ありがとうございました。

はい、新田委員。

○新田委員 原子力に限らずエネルギーの問題、環境の問題を理解する総合的な理解が一つ必要だということ。それはどこかに偏ってしまうと、そのスポットが当たったとこだけばっというってしまって総合的な理解できなくなりますよね。そういう意味では、先ほど窪田さんがおっしゃったオピニオンリーダーをつくると、すごく大事だと思うんですね。一つは、例えば風評被害を受けないためには、ちゃんと、今先ほどの柏崎のテレビの煙ばかり映したという話とあるある大辞典とは比較できませんけれども、しかしながら、それはやっぱりそこから何を学ぶかというときに、一方的な間違った理解しないようにということていきますと、エネルギー環境というのは理科的な理解と社会的な理解と、それから家庭科的な理解、それをバランスよくとると。そのためにコーディネーターを、学校だけじゃなくて一般市民の人たちも教育できるようにコーディネーターを育てる仕組みがもう既にあります。したがって、それをこの場所でもコーディネーターを育てていくような事業をここにまで出張してきて、それでやりましようよというような提案は私もしてみようと思いますけれども、そういうのは既にございます。

それから、特に原子力に関しましては、世界じゅうでちょっとしたことが大事件になると言

われてましたので、それで原子力施設の事業の事故のレベルというのは、危険度のレベルというのはもう既に国際的に定められてる。これがゼロレベルから7レベルあるということも本当はマスコミが言うときには大体どの辺にあるんだろうとか言わなきゃいけないんだけど、それをすっ飛ばして、だから1ミリグラムの話が何トン話になってしまう。それも報道された側が、起こったときにわからないわけですから、報道された側が、受ける側が、それが自分なりにもどんなものだろうかぐらいのことはある程度、ぼやであるのか大火事であるのかということは自分で判断しなきゃいけない。だから、マスコミがすべて客観的なものを流さなきゃいけないのは正しいんだけど、しかしやはりあるある大辞典にはだまされないような、そういう判断力を育てなきゃいけないというところで、そのコーディネーターというのはすごく大事だというふうに思います。

○近藤部会長 あと5分ぐらいこの格好を続けたいと思うんですが、ご意見を発表された方でまだ追加発言されてない……。森さん、何かご発言することございますか。

○森氏 一応私の思っていたこと言いましたので特にありません。

○近藤部会長 はい、ありがとうございます。

そのほか。はい、神垣先生、どうぞ。

○神垣氏 原子力委員会の方と、それから井川さんに質問なんですけども、新聞とかテレビなどでは放射線漏れがどれだけありましたということだけは出るんですが、それをできるだけミリシーベルトなりキュリーなり何でも数値で出してもらおうということ、難しいんだと思うんですが、その数値を見ると、国際基準から考えると何万分の1だというコラムが少しあると、人体には影響ありませんというその一言よりもよっぽど我々は信頼できるんじゃないかなと思います。ですから、放射線漏れがあったというその事実は事実としても、先ほどのぼやなのか大火事なのかということなんですけど、数値で出せるものは同時に出してもらった方が信頼感は上がると思います。

○近藤部会長 今の点は、できるだけそのようにしておられると思うのですがね。司会業を放り投げてしゃべるのは自制することにはしているのですが、ひとこといいますと、原子力発電所からは常に放射性物質が出てるわけですね。ところが、実はそれが意外に知られてないので、いざというときに、実はふだん出してるものよりも少ないとか多いとか表現したときに二重のショックになってしまうという、そういう問題も実はあるようですね、ですから、ふだんの姿についての正しい理解は非常に重要という一般論を申し上げつつ、しかし、それにもかかわらず、通常時にはみんなが騒がないから頭に入らないということがある。アテンションの問題で

す。だから、おっしゃること方向性としては私同意できるんですけど、そういう問題があることも知っておく必要があるなと思いつつ報道を聞いていました。

それから、近藤さんからのご指摘ですが、この原子力政策大綱をつくりましたときに、基本目標というのを実は4つにしてある。その第1は、原子力利用の前提である基盤的取り組みの整備充実です。前提の整備が基本目標っておかしいじゃないかと議論がある中で、しかしこれは重要と。その次にエネルギーと放射線と書いたわけです。前提というのは何かというと、安全の確保、それから平和利用、廃棄物の処分、そして人材育成と、そして共生と、これなくして原子力という活動はできませんねという、そういう問題意識を各委員が共有した結果としてこういうことで政策大綱の構造をつくらせていただいて、加えて、常に共通理念として安全の確保をいつも思いつつ各取り組みを進めましょうということにしてある。これが原子力委員会の方針であり、これについて日常的に口を酸っぱくして各関係者に言い続けるべきと思っているところでございまして、ご指摘のところまことにそのとおりと思って、これからもそのようなことでお話していきたいというふうに思います。

それでは、よろしければ休憩ということにさせていただいてよろしゅうございますか。

それでは、第1部これで終わらせていただきまして、4時まで休憩をとらせていただきます。どうも長い時間活発なご議論をいただきましてありがとうございます。これで第1部を終わります。

(休憩 15時50分～16時00分)

○黒木参事官 それでは、お時間になりましたので、第2部を開始いたします前に、私の方から少し進行方法、それから注意事項などにつきましてご説明させていただきます。

第2部では、冒頭お話いたしましたように、会場のフロアにいらっしゃる方々からご意見をお伺いさせていただいて、それにつきまして少し懇談させていただくということで進めたいと思います。

まず、ご発言を希望される方は、ご着席のブロックごとに近藤部会長より挙手をお願いしますので、部会長から指名がありましたら演台近くのマイク、全部で5つ用意しておりますので、お近くのマイクスタンドの方にご移動いただき、そしてご発言いただきたいと思います。

なお、ご発言いただく時間ですが、できるだけ多くの方々からご意見をお伺いするために、お一人様のご発言は1回とし、1回のご発言時間は3分程度を目安にお願いしたいと思ってお

ります。それで、3分を過ぎましたらベルを鳴らします。このベルが鳴りましたらご発言を簡潔にまとめて、そして終了していただきますようご協力をお願いしたいと思っております。

また、ご発言終了後、部会の委員の方々から発言内容を確認のため質問させていただくこともありますので、ご意見を述べられた後は、ちょっとしばらくマイクスタンドのところでお待ちいただければありがたいと思います。また、ご発言の際には初めにお名前のフルネーム、それから現在お住まいの市町村をおっしゃってからご発言くださるようお願いいたします。

また、大声、ヤジ、横断幕の掲示など進行の妨げとなる行為は固くお断りいたします。会議の進行上やむを得ない場合はご退場いただく場合もありますので、ご承知おきください。皆様のご協力をお願いいたします。

以上、ご説明したとおり会議を進めさせていただきますが、時間の都合上、ご発言を希望されるすべての方からご意見をお伺いすることができないことがありますので、ご理解くださいますよう何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、今後の第2部の進行、近藤部会長の方をお願いしたいと思います。

○近藤部会長 はい、ありがとうございます。

それでは、早速こちら側ですか、左手の側からご発言希望の方がいらっしゃいましたら挙手願います。

はい、どうぞ。

○発言者1（井桜氏） 私は伊方の井桜と申します。井桜清司です。

実は伊方発電所から直線にして約2.5キロから3キロぐらいのところです。今はもうめったにしてないんですけど、漁業をしております、いわゆる原発を設置したる漁業圏の組合の者です。

この伊方原発は昭和四十二、三年ごろに話が出たと思うんですが、その時分、私組合員でございまして、事業者、また役所の方々いろいろとありましたが、裏表はこのような場では言うべきことではないので差し控えますが、非常に非民主的なやり方であったように思います。

それはおきまして、実は私科学技術庁の原子力モニターなんぞして、最後の年にはIAEAのセミナーに出席しまして、ここにも持っておるんですけど、イギリスのコーブランドの市長さんとかオランダのボルセラの市長さんとかいろいろお話する機会があって、それなりに勉強して、発電所の見学とか30数回行きました。今問題になっております柏崎の原発にも見学に行きまして、そのときに関係者の方にも私、ここの発電所は地震には大丈夫ですかと言ったら、絶対大丈夫ですと言われたのがああいうことになって、ちょっと原発というものに現在は不信

感を抱いておるような状況でございます。

2点ほど聞きたいんですが、1点は、今の安倍総理大臣が年金問題で加入者を見下したというようなことを言われておりましたが、原子力関係者の方にそういうような発言が二、三ありましたのでこれからのご懸念にさせていただいたらと思うんですが。第1点は、原子力モニターをしとる1995、6年やと思うんですが、パネリストというか講師に来られた方が、アメリカは点検がないのに日本は点検があるのだから少々の放射能漏れぐらいは地元の人が我慢せよというようなことを言われて、出席者の方からかなりのブーイングがあったわけなんです。それと、二、三日前のテレビを見ておりましたら、日本原子力技術協会理事長、名前は差し控えますけど、その方が、放射能はいつも出しておる。お茶漬けの中に入れても害はないというような、原発のあるところの住民を逆なでするようなことを言われたのと、昨年伊方のプルサーマル、いわゆるMOX燃料ですが、あのときの説明会で私、高レベル廃棄物処分場の件について、当時出席されとった参事官に質問したわけなんですけど、その後、済んでから、司会をされておられた方、私モニターのときに1回会ったことがあってちょっと話したんですが、そのときに声かけて一番先にどういう言葉が出たかといったら、井桜さん、処分場を招致したら伊方には金が入りますよという言葉が一番先出たんですわ。それと、もう一人パネリストで来ておられた九州のある大学院の先生が、井桜さん今も言われたように、伊方はあれしたら金が入りますけど、伊方はやっぱり既に原子力施設があるけん、ちょっと私はっきりは聞き取れななんですけど、防衛上と言うたか警備上での問題無理なことですなと言われたんですわ。その後、1カ月もせんうちに新聞で、いわゆる処分場調査するところには何十億かの金が入るといような話が出たんですが、これをすると僻地の我々を見下すような関係者の人は発言をされとるんやなかろうかと思うんですわ。

それと、第2点目は、やはりこれモニターをしとるときに、美浜の発電所で蒸気発生器のトラブルがあったときに講師に来られた方が、日本の原子力の素材は、昭和50年代から後半はいい素材を使つとるけど、それ以前のは余り関心するものではないというような発言をされたわけなんですけど、それで私、いわゆる蒸気発生器じゃなしにほかのものもそうですかと言ったら、そうとは言えんけど、それに近いというような発言をされたわけなんですけど、実際それが本当なものなら、耐震指針だけじゃなく、そういうものも再度原子力委員会なり安全委員会で調査をしていただきたいと思います。

以上2点です。

○近藤部会長 はい、ありがとうございました。

ただいまの発言について何か。極めて個別具体的な話なので、後刻、記録を起こして、それぞれについて対応すべきものは対応するようにさせていただきますが、今日ここはご意見をいただく場なので、よろしいですか。モニターの方のご意見が適切に伝わらないということは、制度としてモニターの制度の問題をおっしゃってるのかなと思いつつ伺ったんですが。

○発言者1（井桜氏） 素材的にどういうものなのか再度調査を起こしていただきたらと思うんですけど、耐震指針は今回の地震ですとかいうような国の政策も方針決定しておられるようですけど。

○近藤部会長 せっかくモニターの方のご意見が活かされてないということが問題というふうに整理させていただいてよろしいですか。

○発言者1（井桜氏） 実際50年前半から以前の原発について、地震やなしにほかの素材的なものについても安全なものか、もう一回再度調査していただきたいんですけど。

○近藤部会長 そういうご意見をいただいたということにさせていただきます。

○発言者1（井桜氏） それと、いわゆる関係者の方が、先ほど言った見下したような意見を出されておる、過疎地だからかと思うんですけど、やはり今回ああいう形で東京電力が、きのうの新聞ですか、節電してもらわないけんが、都会の方には、やはり我々は、さっきの方も言われておりましたけども、危険と背中合わせにいつも生活をしとるわけですから、一步間違えば大変なことになるわけですから、やはりこのように電気が何かあったときに使えないのは、私は今回は国民の方に理解してもらえるいい機会じゃないかと思うんですけど。

○近藤部会長 はい、どうもありがとうございました。

それでは、ほかに。正面のブロックの方で。はい、こちらの方。

○発言者2（篠川氏） 私、伊方町の篠川長治と申します。

まず、原子力発電についてであります。中東の政情不安や中国、インド等の経済発展により石油価格は高騰し、70ドル台で推移しております。原油は価格の高騰にとどまらず、その供給さえも危惧されるのが現状であります。そして、世界じゅうで石油、石炭、天然ガス、ウラン鉱などエネルギー資源、鉱物資源の争奪戦が展開されている現状等から、日本のエネルギー政策に無関心でいるわけにはまいりません。ある資料によりますと、2005年のエネルギー源の割合は、原子力31%、石炭25%、液化天然ガス24%、石油11%、水力8%、新エネルギーは1%であります。それで、原子力はエネルギー源多様化の観点から、電力のベースロードを担う安定した発電力として重要であると思っております。

アメリカでは2005年に電力会社への原発建設の補助制度を盛り込んだ包括エネルギー法

案を可決、その結果、今後15年間で少なくとも30基の原発が新設されるとマスコミ等は報じております。また、中国やインドなどを中心に各国で原子力の採用が相次ぎ、今後20年間で少なくとも150基、30年間では200基の新設が予想されると言われております。一方、天然ウランの生産量は約4万トンで需要の60%しか賅えず、不足分は民間在庫の取り崩しやロシアの解体核兵器から出るウランで補っているのが現状などとも報じております。

我が国では1990年代の原発トラブルや電力会社のデータ改ざん、事故隠ぺい問題など原発に対する不信感が根強い中、高速増殖炉もんじゅのナトリウム漏れ、関電美浜原発の発電事故等で原発に対する不信感が増幅した歴史があります。

なお、今回の新潟中越沖地震で停止している柏崎刈羽原発等原発の安全性、特に耐震安全性については厳しく見きわめて対応していかなければならないと思っております。しかし、温暖化など地球環境問題への対応等、また地球規模で展開している資源争奪戦の現状等を見過ごすこともできません。日本のエネルギー自給率は約20%、うち原子力が16%で、原子力を除くとわずか4%しか日本にはエネルギー資源がありません。このような資源の乏しい我が国では、原子力との共存は避けて通ることはできないと思っております。エネルギー自給や環境問題との観点から原子力は大切であると思っております。

次に、地域との共生についてであります。伊方原発と発電所は運転開始から30年間安全運転を続けており、伊方町と四国電力は良好な関係にあります。しかし、伊方町の多数を占める柑橘農家、電源立地振興策等には今日までほとんど無縁であります。伊方町は気候風土が柑橘栽培に適しており、当然基幹産業は農業と漁業であります。両産業とも近年価格の低迷等で元気がありません。原子力、プルサーマル計画のトップランナー伊方町の振興は、柑橘産業の活性化抜きでは考えられません。よって、原子力委員会政策評価部会の皆様には、核燃料サイクル交付金の交付は、立地町伊方町の振興を最優先にご尽力くださいますようお願いいたします。

以上、原発立地伊方町住民としての意見とさせていただきます。ありがとうございます。

○近藤部会長 はい、ありがとうございました。

何か、よろしいですか。

それでは、こちらのブロックの方。はい、どうぞ。

○発言者3（梅崎氏） 東温市から来ました梅崎といいます。原発の問題につきましても長年関心を持ってまいったわけですが、近藤委員長さんにお尋ねをしたいというふうに思います。

といいますのは、私は事の初めからこの原発というのは非常に危険なものだなということ

感じながらも、なかなか自分で立証することができんもんですから、疑念を持ちながらもやむを得んかなという気持ちもないではなかったわけなんです。ところが、チェルノブイリとスリーマイルで事故が起こって、これは危ないということに確信を持ちました。そのとき以降、絶対安全だと、二重、三重に安全装置があるんだからと、こういうふうに言ってきた皆さん方が、わからんと言ってきたのか、あるいはだましてきたのかどっちかなということをいつも疑問持ってきました。今度の耐震基準の問題について、近藤さんからも7.5ということを主張したじゃないかという意見もありましたが、絶対安全だと、こういうふうと言って6.5基準でやってきたと。これは今度どの原発も皆耐震基準を超える揺れがあったと、これはわからんかったのか、あるいはだましてきたのか、これも私疑問でなりません。どちらだったのかお答えを願いたいと思います。

以上です。

○近藤部会長 はい。原子力安全規制に係る審査指針を定める責任は原子力安全委員会にありますので、ご質問に対して私が原子力委員長としては答えることができません。ただ、たまたま、私はかつて大学で原子力安全学の研究と教育に従事していましたので、その時の記憶をもとに情報提供をさせていただくことはできますので、そうさせていただきます。先ほど近藤さんの方からも話題にされたことなんですが、原子力発電所の耐震設計指針というのは、非常に急いで言ってしまうと、発電所の周りの地質調査をして、発電所に影響を及ぼすと思われる断層を調べて、それが発電所にどういった振動を与えるかということの評価をして、それでいろんな断層から想定される地震動で一番厳しいものを選んで、それを設計地震動とするものですが、その場合に、どこまで古い断層を調べるべきかということについていろいろな議論がある。従来は、今後100年程度使う施設についてであれば、5万年ぐらい前までに動いた形跡があるものは調べるのが妥当かと、そういうルールになっていた。今度の新しい基準は、それを10万年よりもっと延ばしたんですね。その理由として、私の理解では、日本全体がいわゆる地震の活動期に入って、もう少し古い断層も動く可能性が上昇しているという議論が出てきたので、そういう修正をしたほうがよいというのが学会の多数意見になってきていることがある。

それからもう一つ大事なことは、耐震設計審査指針では、そうして探してもわからないものがあるかもしれないと考えて、一生懸命調べるんだから大きなものは見つけてるに違いないけど、6.5ぐらいの地震が起こるような断層は十分調査しても見つかってない可能性もあるでしょうとして、6.5の断層を発電所から10キロメートルのところにあると仮定して設計するようにしていた。言わば人智の至らないところに対する保険としてそういう地震を想定して

設計しようとしていたわけです。いろいろ人知を尽くして調べるにしても見えない断層があつて、伏在断層と言ってますけどもね。ところが、最近になってそういう、以前はそこに断層がないと思われたところで起きた地震が幾つか出てきた。たしか2000年には鳥取県西部地震ですか、これはマグニチュード7.3でしたか2でしたか、このように、6.5より大きいものもあるということがわかってきたので、これを直しようというのが耐震設計審査指針の改定のもう一つの目玉というか重要課題です。それを幾つにするかということについては、指針にはきちんと数字を入れてないんですが、それはやはり場所とかによって違ってくるでしょうということで、少なくとも6.8、最も大きい値は鳥取西部は7.3だったから、7.3という意見でしたでしょうか。ただ、鳥取西部の場合はそこに発電所を建てるつもりで調べたら、あの断層は必ず見つかったという説を唱える先生も多いということで、いろいろ議論をして、したがって結論は、発電所ごとにきちんと調べた結果をもとに議論して、どのぐらいのものをもってするのが適切かをきめましようということになったかと記憶しています。

ですから、専門家がだましたかうそをついたかということとそうじゃなしに、そのときの専門家の集まりでは6.5、用心のために全然兆候はなくても6.5の断層を仮定しとけばまず間違いないのかなという意見が承認されてそう決めたわけです。それからしばらくたってそういうデータが出てきたのでこれを直すことを決め、それから数年を経てようやくきまつたと、そういう状況にあるわけです。

そこで、この状況を踏まえて、原子力委員会としては、最新の情報なり学説にいつも関係者は敏感になって、それを踏まえて直すべきものは直すという、そういう仕組みにしないとイケませんねということを申し上げるつもりであるということ、先ほど、申し上げたわけです。

それでは、またこちらへ戻りましょうか。こちらのブロックで。

手が挙がりませんか。それじゃ、真ん中のブロック。はい。

○発言者4（大野氏） 松山市の大野恭子と申します。

今日私がお願いしたいことは、伊方原発を早急に即刻とめていただきたいということです。ストーブやジェットコースターが不具合があったら、全国のジェットコースター、それからその不具合のあったストーブはとめられます。回収されます。そして、安全を確認した上でなければ、売ることもできなければ、それから動かすこともできません。どうして原子力発電所だけが特別に動いているのでしょうか。日本は活断層たくさんあります。一説には、まだわかっていないものも入れて2,000くらいあると言われていています。そういう不明な活断層があつて、伊方原発沖にはA級の活断層があります。それは既にその伊方沖よりも外れた伊予灘で、

高知大学の岡村教授が、マグニチュード8以上を想定しなければいけないだろう、1,000ガル以上の揺れを想定しなければいけないだろうと警告を発しているのに、それを国も四国電力も耳をかそうとはせず動かし続けています。今度の中越沖地震でこの危険性は証明されたと思っています。伊方原発、それと共生するというお話は大変美しいお話だと思いますけれども、今度プルサーマル受け入れておりますけれども、プルサーマルから出たごみ、高レベルの放射性廃棄物よりもまだたちの悪いごみが伊方から500年は動かすことはできないと言われていきます。幾ら道の缶やごみを拾ったとしても、核の放射能のごみを放っておいて、500年もだれが管理するというのでしょうか。だれも責任をとってくれません。

それから、風評被害を読売新聞の方が言われましたけれども、大変ジャーナリストとしておかしいことだと思います。量のいかんではないのです。毎日私たちはみんなこの愛媛でその恐怖におびえて、それから実際に放射能も漏れています。プルサーマルをするためには、六ヶ所の方々、その55基が1年間で出す放射能のごみを一日で出してしまうと言われていきます。このような危険なことを六ヶ所村の方、伊方町の方に押しつけて、どうしてプルサーマルができるのでしょうか。委員の方々は、教育だ、共生だとおっしゃいますけれども、放射能の危険性について子供たちにもっともっと教育をしてほしいと思います。

私は、今既に愛媛県では県の予算として原子力についての教育費を予算化して使っていて、それから講師が回っていると聞いています。そして、夏休みの宿題、この間中学校だか小学校だかちょっと忘れちゃったけれども、原子力と私たちという作文のテーマが五者択一で出ています、実際に。教育がどんどん、それからたくさんのお金でもって新聞広告や四国電力のチラシで、私たちは日に日に教育をされています。一方的なものです。もっと放射能の怖さを教育していただいて、私たちがどんな社会を望んでいるのかということを選択させるという、そういうことでなければ、一方的な教育はしないでほしい、そう思っています。お願いします。

○近藤部会長 はい、ありがとうございます。

何かご意見。こちらの方で何か今のご発言に対して。よろしいですか。

2つのことをおっしゃられた、最初のことは非常に大事なことをおっしゃったと思います。それは、そういうふうにお考えになる方がいらっしゃると思いますので、国なり原子力安全委員会が今のご疑問にきちんと答えるようにということをお伝えいたします。

それから、2つ目の問題、教育の問題ですね。教育の問題で、放射能の、あるいは放射性物質の、もちろん放射性物質のおかげで生きている人もいますね。ですから……

○発言者4（大野氏） おかげでというのはどういうことですか。

○近藤部会長 医療行為によってですね。

○発言者4（大野氏） レントゲンのことですね。

○近藤部会長 レントゲンだけじゃなくてさまざまな分野がありますから、それはそういう問題も含めて正しく整理していった方がいいと思う。ですから、おっしゃりたいことは、効用のみを強調した一方的な教育はするべきではないということをおっしゃったと思います。それは私も同意いたします。そういう意味で教育というのは、先ほど基礎的な知識に関する教育はそういう意味のバイアスのない教育が大事だということについては、実は、文科省なり教育委員会が苦勞してるところはそこだと私は理解してますけれども、そういうご意見があったことは当然のことながらきちんと記録しておきます。ありがとうございました。

ほかに。今度こちらのブロック行きましょうか。あなた、声が大きいので。

○発言者5（野澤氏） ちょうど今のに関連しております。私松山市の上野町から来ました野澤繁一といいます。

これの意見の29番開けといってもろたらよいと思いますが、今の人と全然反対の意見で申します。そして私は松山城の観光ボランティアを現在やっております。それで、松山城は加藤嘉明がつくりまして405年たっておりますが、私の出身地が清流とホテル、砥部焼とミカンのまち砥部町なんで、それをガイドに入れよりましたが、次回からは電気とミカンと魚のまち伊方町もルート56を説明したときに、197国道へ入って伊方原発も取り入れようと思います。それが前座です。

それで、次の話ですが、これについては今の女性の方と私は考え方が正反対です。ここにも書いてありますが、30年前に1号機伊方原子力発電所ができました。このとき私も行政におりまして推進の方でやりましたが、どれもこれも反対、反対で、それで、そういうふうなことで、そしたら今どないなっとなるかというたら、これだけ潤って、愛媛県の松山市もこれだけ潤って、そしたらこの間、私今県政のモニターをやっておりますが、加戸知事を囲む会で、原子力発電をすぐとめ、みたいな方おられました。そんな人に限ってクーラーががんがんかけて電気つけてどんどんどんやる。そしたら私は、ロビンソンクルーソーじゃないが無人島でも行ってくれと私は言いたいんです。そんな人に限ってクーラーぎんぎんきかしよるんです。だから、これは原子力発電というか原子力に関しては、もうその物の見方、考え方で正反対で、例えば日本共産党なんかは何ぼどないに説明して、どれだけ資料やって、どれだけ安全です言たって、その日本共産党員の方が、あ、それやったらわかりました、賛成しますという人は一人もおられません。物の考え方で全然区別がつかます。いろいろなこういう資本主義社会の中で

意見が言える、それに対して委員長も答えてくれる、それは正しいことだと思います。

そして私、委員の皆さんがお話された方にマスコミの方が2人おられまして、さすが読売新聞の解説委員の方はえらいなと思ったのは、みのもんたの朝ズバみたいなんでこれでもかこれでもかってどんどんどんどんやったら、もうそのことしか頭に入らるので風評になります。あの例の火災現場でもある程度でとめたと、それは正解だったと思います。そういったことが、私はポイントをマスコミの方に、おたくらが大体みんなの判断を左右しますからよく考えてやってくださいよということを最初は言おうと思いましたが、先ほどの方がおられましたからちょっと意見を別のにしましてそういうふうになりました。

以上です。よろしくをお願いします。

○近藤部会長 はい、ありがとうございます。

議論のルールとして、こういう意見は賛成できないとおっしゃるのはいいんですけど、あの人の意見は賛成できないという言い方は多分間違いです。ぜひルールを守ってご発言いただけると大変ありがたいと思います。

それでは、今度こちら行きましょう。はい、どうぞ。

○発言者6（村上氏） 失礼します。新居浜市から参りました村上美代子と申します。

私今回は、皆さん原子力について、私も原子力委員会余りわからないんですけども、いろいろな賛成、反対の人の意見を聞いて、自分の考えと照らし合わせて、それで正確な知識として持っていこうというふうに考えて参加しておりますが、賛成の意見、反対の意見、この人のこの点は賛成だなんていう、一人の意見からでも両方の判断をしておりました。

その中で、今個人的なことじゃなくて、この委員さんの中のご発言の中で、私がちょっとクエスチョンマーク考えたのがあります。私自身もここに書いて意見を出しておりますけれども、その中で、急遽書いたものですから、新潟の中越沖の地震のことを少し書きました。放射能漏れ微量というふうに書いておりますが、放射能というのは本来は、井川委員がおっしゃったように放射性物質が漏れたというふうに言うべきだったと思うんですけども、そういうのは私の場合には素人ですので、放射能と放射性物質が一緒になっております。多分市民の方もそういうふうと同じような感覚でいらっしゃる方が多いと思うんです。だから、もちろん私たちも勉強して正確な言葉を言わないといけない、そういうことはわかります。ちょっと私ふなれですから上がっております。

そこで、もちろん勉強も必要ですけども、そういうふうには市民の素人の本当の声は、安全性が本当に確認されるのだろうかということ、今回の地震の影響を見て、報道、マスコミがあ

おったからという意見には反対です。私たち一日じゅうテレビ見れる人はおりますけれども、夜働く人、昼働く人、庶民に非常に格差が広がっております。ほとんど20時間ぐらい働いてもやっていけない人もおります。そういう人を見ておりますので、いつでもそういうニュースをキャッチできる。報道を制約すると、戦争のとき、私戦後生まれですけれども、そういうことで本当に真実を知らされない、それで最悪の結果になった、そういう事実は私たち学習しておりますので。

そしてそのときに、男性だけがそういう参画、政策つくっていく、企画する場にいた。女性は本当に生活者で子供を産み育ててるから、安全を一番に考えます。そういう意味で、原子力委員会の参画メンバー、参画率、女性の。今現在2名来ていただいて、パーセント私出したんですけれども、30%は確認してほしいと思う。女性は男性の働く環境づくりに今までやってきました。バックアップしてきました。でも、今は少子化政策といいながら、実際は少子化政策やってるのでしょうか。子供を安全に育てられる環境づくりというのは、非常にみんな現場の、それで学問的には何もわかりませんが、現実には生きてる者が安心ですねというふうに、今伊方の方は本当に私たちのかわりに現場で生活をしてきてます。そのためには、今回の地震は想定外の数値が出てしまったことだから、皆さんが、現場の人が緊張感を持って、この委員会の、私先ほど見てましたら居眠りが出てました。私たち原発のある地元の者が緊張して、はがきを出して応募して、選抜されてここへ来た、そういうふうな熱意を持って来てるところで居眠りはいかがかなと思いました。

余分なこと申し上げましたけれども、失礼しました。

○近藤部会長 はい。居眠りをしちゃいかんのでありまして、大変失礼をいたしました。

それで、今のお話に対して何か。一つ。私どもの内閣府では女性委員の割合を30%以上というルールがあります。原子力委員会は5人のうち2人、40%なんで合格していますけれど。ちょっと余計なこと言いました。

はい、井川委員。

○井川委員 すみません、私が発言した風評被害問題というのが随分皆さんにご批判、あるいは論評いただいているところだというふうに理解していますが、私が申し上げたかったのは、その問題について、我々なるべく正しくその実態をお伝えすべきであろうと、その努力というのは恐らく我々はずっと続けていかなきゃいけないと、今回ちゃんとできたのかということの大いに反省しなきゃいけないということを申し上げてる次第です。それが、何かの誤解を招くような表現を使ったり、あるいは過度に恐れたり、あるいは過度に過小評価ということになる

というような、どちらもいけないんだけど、なかなか短いスペースあるいは原稿という中でお伝えするときに、正確にどれだけ伝えられるのかというのを常に我々は悩んでおかなきゃいけないという趣旨で申し上げました。

それで、それが今回十分だったかなというのは、例えばイタリアのサッカーチームが、新潟に行くわけでもないのに東京に来るのも怖いということで来なくなったというのは、恐らく海外にまで伝わったという形ではかなり誤解を招いたんじゃないかという部分もあるのではないかという反省を申し上げた次第で、もちろん我々が伝える中で、このくらいの漏れであってもやはり問題なんだというご解釈もあるだろうし、あるいはそのくらいなら大したことないという問題もあるだろうしと。ただし、先ほど神垣先生からもご指摘ありましたけれども、数値とかをあらわして正確にその情報というのをお伝えできたのかと。正しく怖がる、あるいは正しく評価するというのに貢献できたのかという点は常々反省していかなくちゃいけないので、それは読者の方々、視聴者の方々のいろんなご意見も踏まえつつ、今後とも努力していきたいと。それに、ぜひ国あるいは専門家の方もご協力いただきながらなるべくやっていきたいという趣旨を申し上げた次第でして、もちろんいろんな見方がありますから、ただし我々の努力というのは今後とも続けていかないと、地域の方にご迷惑をかけたたりすることもあるなということでございますので、余りこの点にこだわり、メディアばかりにこだわり過ぎると本来この趣旨から外れてしまう側面もあると思うので、一応そのご説明をつけ加えさせていただきます。

○近藤部会長 はい、ありがとうございます。

それでは、真ん中のブロックの方で。さっき手を挙げた方。こちらの方。あなた。女性の方。はい、すみません。

○発言者7（田中氏） 松山から来ました田中静江です。よろしくお願いします。

私たち消費者として、こういう難しい話は今まで男性にお任せというところが随分ありまして反省をいたしまして、そしてちょっとでもやはり勉強していかないと、正しい正確な情報をいただいて、そして子供たちに伝えていかないといけないなということで、少しずつ勉強を始めております。いろんな形で助けてもらいながら活動しております。

今年6月に青森に行く機会がございまして、そしてそちらの方の皆さんと、それと六ヶ所の82歳の方にお会いをすることができました。まず驚きましたのが、青森では小学生の方には六ヶ所のことは教えないんだ、学校の中で原子力発電のこととか六ヶ所村のことについてはタブー視になってるんだということを参加したお母さん方からお聞きをしました。また、82歳の六ヶ所村に住まわれてる方が、本当に六ヶ所というのは大事なんだということ、それから六

ヶ所の位置づけについて私たちはこう思ってるんだということで、胸を張って話されたということが、私はもう目からうろこという形でありました。

それを思うにつけ、伊方町の皆さんが、私たちは消費者として松山で住んで、そしてそれをやはり伊方町の皆さん方がそういう思いで過ごされて生活をしていただいているんだなということに改めて感謝をすることができました。ありがとうと言って、そして今四国電力の皆さんには、ぜひ災害がないように、安全で暮らしていけるようにぜひぜひお願いをしたいということをおもいました。保安院の皆さんの制度もあり、そしてこれからだんだんと電力というのはどうしても必要なことで、電化住宅が進んでおまして、電気なくしては生活できないということがあります。そして、この間の中越のときに一番早くライフラインができたのも電力でした。ああ、電力というのは大事だな。外国の方々が、日本の電力は安心して安全で一番いいんだよということもお聞きすることができました。ですので、このテーマであります地域社会との共生ということを本当に願って、今日参加してよかったと思えました。ありがとうございました。

○近藤部会長 はい、ありがとうございました。

はい、青森のこともありました。どうぞ。

○末永委員 私6時の飛行機で東京に戻らなきゃいけないので、5時になったら脱兎のごとくここを去りますので、ちょっとだけ。

今六ヶ所で82歳の女性が六ヶ所村を大事にしてるというのは、これは多分六ヶ所村のみならず青森県民の多くが、自分たちが生まれ、自分たちが生活している地域をどんなことがあってもちゃんと守っていこうということのあらわれじゃないかと思ってます。

ただ、ちょっと今私聞き違いしたのか知りませんが、青森県では小学生には原子力を教えないというふうな、タブーなんだとおっしゃいましたけど、多分それは恐らく誤解じゃないかと思えます。というのは、例えば日本原燃のPRセンター、あるいは東北電力のPRセンター等々ございますが、例えば小学生ですね、これは共生とか学校のカリキュラムにそういうものはありませんが、時々さまざまな形においてそこに見学に来たりして、やはり原子力というものを学ぶ機会とかそういうものありますし、先ほどちょっと申しましたけども、副読本も小学生の高学年用から一応つくっておりますので、あるいはどこでどういうふうな形でお聞きしたかわかりませんが、ちょっと誤解じゃないかというふうに思いました。

それから、ついでにもう一つ……。

○近藤部会長 それでおしまいにしてよ。今日はあなたの発言を聴く会じゃないから（笑）

○末永委員 そういうことです。

○近藤部会長 ありがとうございます。

それでは、こちらのブロックで。はい、どうぞ。

○発言者 8（和田氏） 松山市在住の和田智徳と申します。私地元町内会で会計をやっておりまして、この前町内会で発電所の見学に行ったんですけれども、中央制御室を残念ながら見せてもらえませんでした。その後、帰ってきた後での皆さんの感想では、中央を見たかったという話が随分出ておりまして、何とか中央制御室を見られるように改革をお願いできませんでしょうか。

それと、あともう 1 点は、私ら割とマスコミに、結構マスコミの人は横柄な人が多いと思ってましたけども、読売新聞の井川論説委員の真摯な話を聞いて感心いたしました。今も読売新聞をとってますけども、これからもずっと読みたいと思います。

○近藤部会長 何度も申し上げますように、個人を……。口から出したくてもぐっと我慢していただかないとフェアな議論になりませんので、よろしく願いいたします。

中央制御室の見学の問題。原子力委員会も政策大綱の中で議論いたしました。これはテロ対策の関係で、原子炉の枢要部分は見学させないことが世界のルールになっておりますのでね。ただ、しかしおっしゃるように、人はだれでもやっぱりどこで制御してるのかなと、中央制御室を見たいというふうに思われるのは間違いないと思いますので、例えば今の IT 技術を使って何とかそこを映像出すとか、実は映像も問題があるという議論もありまして、フランスのラアグの再処理工場では、数年前まで、中央制御室の映像をずっと世界じゅうに放映してたんですけど、これもテロ対策ということでもって映さなくなっちゃったという歴史があります。

しかし、私は北陸電力の問題が起きたときに、やはり操作員が人から見られているという状況で緊張感を持って操作をするというのは重要なことなんで、何か工夫がないかということをお今検討をお願いしているところでございまして、ただ見学者にどうしたらいいかというのは本当に難しい問題と思っております。そのセキュリティの問題と、皆さんにご理解いただくということをどう調和させるかというのは、原子力委員会の非常に重要なテーマと思ってるということを一言申し上げます。ありがとうございます。

それでは、こちらへまた戻りましょうか。はい、どうぞ。

○発言者 9（石井氏） 新居浜市から来ました石井佐智子と申します。

先ほどから子供たちの教育のこと、それから生涯学習のことを言われてたんですが、私は 5 2 番に書いていただいているんですけども、新居浜市の生涯学習大学というところで学ばせてもらってます。そのときに、四国電力さんから出前講座みたいな感じで何度か来ていただいて学

習することができ、それで伊方発電所とか、この間は保安研修所の見学をさせてもらって、その中で、それとかいろんなことに参加させてもらって、あ、原子力発電というのは必要なものだな、安全なものだなということをしつづつ学ぶことができたことを大変うれしく思っています。この間のちょうどこの時期に中越地震が起きて、安全と思ってたところがちょっと揺らいだというところもあるんですが、今必要なものは何なのか、そして本当に青い地球を残せるためには何をしないといけないのかということをやっぱり子供のときから、それからまた社会人になって私たち主婦が学べるところがあるということは大変よかったですと思います。今日はありがとうございました。

○近藤部会長 ありがとうございます。

それじゃ、真ん中のブロックの方でいらっしゃいませんか。どうぞ。

○発言者10（津守氏） 今日勉強させていただいて帰るつもりでしたんですけども、考えてることをちょっとお伝えしたくて発言に立ちました。

原子力発電が日本で取り入れられて、功罪いろいろあると思うんですけども、原子力発電を取り入れたために産業の発展もあったと思うんです。でも原子力は諸刃の刃ですので、日ごろの安全管理が大切だと思っております。それで、柏崎の例などをちょっと報道で見えますと、ふだんの訓練とか非常災害時のシステムの構築とかはどんなにされてたんだろうかと思っています。それで、原子力発電は国家プロジェクトですけども、実際の運営は、公共性はありますけれども企業がやっているわけで、それで、やっているのかどうかわかりませんが、前もって原子力施設の安全点検を長期にかけて順番にやっていくとか、そういうふうなことがやられているのだろうか、やられていないのがあったら、その間の電力会社の損失は国で補償するとかそういうふうにするべきではないかと思っております。

それからもう一つ、原子力発電を国としてはこれこれこういう理由で取り入れましたというのがちょっともうひとつ腑に落ちないのではないんですけども、風力発電はこういうふうな点で大量の電気を起こすことができませんとかいうふうな、他の発電所との比較とかでストンと落ちるようなPRをしていただけたらと思っております。

すみません、以上です。

○近藤部会長 はい、ありがとうございました。

お名前をお聞きしなかったもので、ぜひよろしければ。

○発言者10（津守氏） 松山市に住んでおります津守秀子と申します。

○近藤部会長 はい、ありがとうございます。

検査しているのかということについて、定期検査という制度があって、法律で定期的に原子力施設を国が検査するという制度ができているということ、先ほどその期間が、あるいは中身はということをご議論いただいたというふうに思っています。

それから、原子力発電の位置づけ、ストーンと落ちるような説明というのは、それは今日ここでそれするための会合じゃないので私はいたしません、原子力委員会は原子力だけがすばらしくてあとはだめという立場ではないつもりであります。原子力も太陽も風力もそれぞれ特徴、利害、特質があって、それぞれの適材適所で使っていくのがよろしいのかという立場です。つまり、国のエネルギー政策は、さまざまなエネルギー技術を適材適所で使っていくことを目指すべきであり、その結果として将来にわたってエネルギー市場においてさまざまなエネルギー技術が競争的に使われていくということになるんだろうと思っており、したがって、原子力委員会としては、原子力の特徴を伸ばし、欠点をなるべく減らすために知恵を尽くすということの研究課題とし、予算を考えたり、あるいは事業者をお願いをするとともに、社会に対して、様々なエネルギー技術を偏見なしに評価して適材適所で使われるように、基礎情報の共有をお願いしていく、その環境を整えていくことを追求することになっているところです。

それでは、こちらのブロックの方。いらっしゃらないですか。

あと、ほかにどこのセクションでもいいですが。じゃ、どうぞ。

○発言者 11（中村氏） 松山市の中村嘉孝と申します。

今日のお話をお伺いして一番印象に残ったことは、風評被害についてのお話です。やっぱりいろんな議論ありましたけれども、報道機関の皆さんは、やっぱり伝えたいことをちゃんと伝えていただきたいと思います。読者なり視聴者は、その報道をもって主体的に判断していく、そういう国民でありたいと思います。そのための情報をちゃんと出していきたい、ちゃんと報道をしていただきたいと思います。自己規制というのが一番危険じゃないのかなというふうに今日のお話を聞いていて思いました。

それに関連して、今回の中越沖地震について、東京電力の情報開示のあり方について非常に問題があると思います。これをある程度の期間において、被害状況が明らかになった上でこの情報開示のあり方について再検証していただいて、各電力会社、事業者に指摘、指導をしていただきたいというふうに思います。

それともう一つ、今回火災の問題が非常にセンセーショナルに出てましたが、初期消火体制、これを今すぐく再検討されてますが、近隣の自治体と、それから原子力発電所との連携の問題をちゃんと考えていただきたいと思います。一部の報道では、原発の方へ消防車が行ったため

に一般の救援がおくれたという報道も出てきてますので、その辺についてはちゃんと検証して、ちゃんとプログラムをつくっていただきたい。もしあったとしても、今回はそれがうまく機能していなかったんじゃないのかなという印象を持ちました。

以上です。

○近藤部会長 はい、ありがとうございました。

いずれも大事なポイントだと思いますので、しかるべきところへお伝えいたしますが、最後の点についてだけ一言だけ申し上げますと、消防庁も既に検討を始めているということでございます。それから、消防法の第8条というのがありまして、原子力発電所に限らず一般的に大きな事業体には、そこに自衛消防隊を置けと書いてあります。そして、特に地域防災計画においては、表現はいろいろ濃淡はありますが、大規模災害時には公設の消防はそういう特定事業者の消火活動、防災活動にお手伝いできないから、そのことも踏まえて自衛消防隊の能力、耐震設計等も含めて能力を整備しなさいということを、地域として決めている自治体もありますので、この辺についても消防庁——消防庁というのは全国の自治体の消防とも関係しておりますので、消防庁との協議でよりそのことを明確にするとかいうことも今後行われるというふうに思います。ありがとうございました。

じゃ、最後、もう時間になっちゃったな。すみません、ひげの方といたら申しわけないけども、あなた最後にします。

○発言者12（梅林氏） これ私50番にちょっとお願いしてるんですけど、例えばニュートリノ大学ということで現実化してほしいと思うんですけど、皆さんのご意見の中にやっぱり生涯学習という、私も放送大学の学生で生涯学習で頑張ってるんですけど、やはり小柴さんですかね、ノーベル賞もらった。あの方NHKに時々出てきますけど、聞いてましたら非常に科学的な難しいことを易しく述べられて、宇宙の遠い話があのニュートリノで。だから、小柴さんを学長に愛媛県に設立すると。その場所は既にあるわけなんですよね、松山に。JTの跡地1万坪あるわけで、これをその拠点にする。世界の原子力に対するものは、ドイツが環境国であるようにですね、それで視察に行っていると、観光収入もあるということですから、ぜひ愛媛県、伊方のあることですから、そういった世界的な、原子力という名前がちょっと原子爆弾みたいな感じになるからいけないので、もう少し、ニュートリノというたらちょっと離れ過ぎるんかもわからんけど、何かいい名前つけまして、これ言葉も問題も書いてますけど、ぜひ言葉から総括的な、宇宙的な人類に貢献するという。

産業でいえば、確かに日本の先進原子力産業ですから輸出するというんですけど、しかし

先日のような地震があれば信用を落としてしまって難しくなってくると思いますが、学校をぜひ、加戸知事が原子力部門を四国電力持ってこいというお願いしてたのに来ないんですね。伊方に常務が常駐するだけでお茶濁してるというのでは、これは加戸知事の、県民の総意ですから、聞いてくれてないということになるんですが、原子力はいかに安全かということになれば、伊方に四国電力の本社ビルを建てて、そこへ職員みんながおれば、これは加戸知事が、狂牛病のとき肉をわざわざ県庁の地下の食堂で食べてるのがNHK報道されたですよ。このとおり大丈夫なんだとやっぱりトップがやれば、今回も新潟では知事がそれされたようですが、安全だよという。それをやっぱり四国電力の方はそれで飯食っとるんですから、ぜひそれを身をもって示してほしいと思うんです。やっぱり前線基地を兵隊に任せて総司令部は遠くにおるんでは、安全だ安全だと何ぼしゃべっても信用ならんと思うんです。一番信用のあるのは、やはり伊方にあれを建てて、それが無理でしたらニュートリノ大学でも松山につくって、その一部に四国電力の本社をつくる。これ議長の先生にお尋ねするんですけど、全国的には原子力発電のところに本社があるという例はあるんでしょうか。よろしくお願いします。

○近藤部会長 はい、ありがとうございます。お名前をお聞きしなかったように思いますので。せっかくの機会ですから。

○発言者12（梅林氏） 梅林徳美とって、放送大学の学生です。

○近藤部会長 はい、ありがとうございます。

2つ。大学をつくる。今大学については大変競争が厳しい時代で、大学を開いても学生が来ないとしようがありませんので、大学大変厳しい競争環境で暮らしておられますが、一方で文部科学省は、国立大学法人に対しては地域貢献ということについても大学の中期目標に掲げて努力していただくようにいろいろお願いをしているところであります。大学によってはさまざまな活動をなさっておられる。その中にエネルギー問題についてのセミナーとか出前講義とかそういう場を設けておられるようなところもありますので、これは関係の方にご検討いただくということが適切かと思えます。

それから、本社の配置の問題は、原子力委員会としてはノーコメントであります。それをもって住民との関係を、そういうことでよくしたいとお考えのところはそうすればよし、それだけが唯一というふうには思っておりませんので、そう申し上げたいと思います。現実問題として本社が立地地点にあるというのは恐らく日本原燃が六ヶ所村の再処理工場であり、会社がそこに本社があるというのが多分唯一だと思います。

それでは、時間になりましたので、ありがとうございます。長時間にわたりまして熱心な

ご議論というかご発言を賜りまして、私としては大変に感激をしております。今日は一般の方136名、マスコミの方は9社で21名と事務局からのメモにあります、多数の方々に関心を持っていただけたことについてもありがたいなと思っております。

今日のご発言等はすべて議事録に起こしましてしかるべく公表するということにさせていただきたいと思ひますし、当然のことながらこれからの政策部会での審議に反映させていただくということを各委員にお願いをするところでございます。

本当に長い時間ありがとうございました。

それでは、ちょっと事務的に何か言いたいことありますか。

○黒木参事官 先ほど近藤部会長からお話のあった、資料を公開するとき、本日も発言された方のご氏名を記載させていただきたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。

○近藤部会長 よろしいですね。発言者、マイクにおっしゃったお名前はそのまま、漢字がうまく合うかどうかは、例の社保庁の問題じゃないけど、音だけで漢字が違ったりするかもしれませんけれども、その点をご容赦いただくこととして公表させていただくことといたします。

それでは、本日はお忙しいところ本当にありがとうございました。これで原子力委員会政策評価部会ご意見を聴く会を閉会させていただきます。

ありがとうございました。

17時07分閉会